

平成26年6月20日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 人口に関する資料について
2. 人口減少に伴う課題と県としての対策について

商工観光労働部

1. 本県の雇用の現状と課題について
2. UIターン促進の取組について
3. 商工観光労働部における人材育成の主な取組について
4. 企業立地の現状と課題及び取組について

○協議事項

1. 調査事項について
2. 県北調査について
3. 県南調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（17人）

委員	長	重松	幸次郎
副委員	長	宮原	義久
委員		緒嶋	雅晃
委員		外山	三博
委員		坂口	博美
委員		井本	英雄
委員		丸山	裕次郎
委員		中野	一則
委員		黒木	正一
委員		岩下	斌彦
委員		二見	康之

委員	鳥飼	謙二
委員	井上	紀代子
委員	高橋	透
委員	新見	昌安
委員	西村	賢
委員	前屋敷	恵美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	橋本	憲次郎
県参事兼総合政策部次長（政策推進担当）	永山	英也
総合政策部次長（県民生活担当）	安田	宏士
総合政策課長	井手	義哉
統計調査課長	奥野	厚子

商工観光労働部

商工観光労働部長	茂	雄二
商工観光労働部次長	梅原	裕二
企業立地推進局長	川野	美奈子
観光物産・東アジア戦略局長	金子	洋士
部参事兼商工政策課長	田中	保通
金融対策室長	川畑	充代
産業振興課長	佐野	詔藏
産業集積推進室長	富山	幸子
労働政策課長	久松	弘幸
地域雇用対策室長	福嶋	清美
企業立地課長	津曲	睦己
観光推進課長	孫田	英美
記紀編さん記念事業推進室長	松浦	直康
オールみやざき営業課長	日下	雄介
県立産業技術専門校長	田村	吉彦

---

事務局職員出席者

政策調査課主査 黒田裕司

政策調査課主任主事 日高 壮

---

○重松委員長 皆さんおはようございます。これでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、まず総合政策部から「人口に関する資料」等について概要説明をいただき、質疑・意見交換後、商工観光労働部から「本県の雇用の現状と課題」「企業立地の現状と課題及び取り組み」等について概要説明をいただきます。

その後、「調査事項」「県内調査」「次回委員会」について御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

---

午前10時2分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

総合政策部においでいただきました。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと思います。

早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○橋本総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。よろしくお願いたします。

座って失礼させていただきます。

今議会の一般質問でも知事から答弁させていただきましたように、人口減少問題は、出産、子育てを取り巻く社会的環境、雇用産業の大都市偏在、個人の価値観や生活の多様化等、極めて広範かつ多岐にわたる要因によって生じているものと考えております。これら、いずれも一朝一夕には解決が困難な課題ではありますが、人口減少の局面におきましては、地域の活力を維持し、人口減少に歯どめをかけていく取り組みを長期的視点に立って着実に、かつ効果的に実施していくことは大変重要であると認識しているところでございます。

このため、県といたしましては、今年度見直します総合計画におきましても、引き続き県政の最重要課題として位置づけ、その対策に全力を挙げてまいりたいと考えております。

それでは、お手元にお配りしております資料の表紙をお開きいただきまして、目次をごらんください。

今回、前回の特別委員会で資料要求のございました宮崎県の産業別就業者の推移など人口に関する資料について、また今回御依頼いただきました人口減少に伴う課題と県としての対策について、その概要をそれぞれの担当課長から御説明申し上げます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○奥野統計調査課長 要求のございました人口に関する資料につきまして、お手元の「委員会資料」に取りまとめておりますので、御説明いたします。

「委員会資料」の1ページをごらんください。

まず、1、宮崎県の産業別就業者数の推移についてでございます。

主な産業別就業者数を折れ線グラフで示しております。このグラフでは、左側の目盛りが産業別就業者数を、右側の目盛りが就業者総数を示しております。このグラフの特徴といたしましては、まず1番目としまして農業従事者数の大幅な減少、2つ目としまして各種サービス業従事者数の増加ということであろうかと思いません。

まず、農業従事者の大幅な減少についてでございますけれども、主な要因といたしましては、高齢化や後継者不足による離農などが考えられます。

次のその他のサービスの増加についてでございますけれども、グラフ右端に内訳を示しておりますが、病院や福祉施設、介護施設などの医療、福祉、そして学校や学習塾などの教育、学習支援業、さらにはクリーニング業や美容室などの生活関連サービス業、娯楽業が主なものとなっております。

増加の主な原因でございますけれども、高齢化の進展による福祉施設等の増加によるもの、また家事代行サービス業やペット関連業、便利屋など、従来には見られなかった多種多様なサービス業がふえておりまして、その結果、広範囲にわたるサービス業の就業者数をふやしていると考えられます。

御参考までに、全産業を合計いたしました就業者総数の推移を一番上の折れ線グラフで示しております。就業者総数は、昭和40年にわずかに50万人を下回ったほかは50万人台で推移しておりますけれども、平成7年以降、減少傾向となっております。

次に、御要望のありました産業別に将来必要とされる就業者数についてでございますけれども、この件につきましては、消費者ニーズ等に

よりまして今後産業構造が大きく変わることが予想されますので、県といたしましては就業者の見込み数につきましては算出はしておりません。

なお、第1次産業につきましては、農政水産部と環境森林部がそれぞれの長期計画の中で、過去の就業者数の趨勢をもとに目標値を掲げておりますので、参考までに表でお示ししております。

次に、2ページをお開きください。

2の宮崎県の未婚率の推移についてでございます。

過去50年間の本県の未婚率の推移を、男女別さらに20代から50代までの4つの年代別に分けまして、上の折れ線グラフで、そして実数の未婚者数を下の棒グラフでお示しております。

まず、2ページの男性についてでございます。未婚率の最も高い20代につきましては、昭和50年から未婚率が上昇していましたが、平成7年からはほぼ横ばいの75%前後で推移しております。

一方、30代から50代の男性につきましては、昭和35年値の未婚率は10%以下でございましたけれども、昭和50年代から緩やかな上昇を続けておりまして、平成22年の30代の未婚率は35%まで上昇しております。

下の未婚者数の棒グラフでございますけれども、20代の未婚者数は減少してきておりますが、30代以上は年々未婚者数が増加をしております。

次に、3ページの（2）女性のグラフをごらんください。

女性につきましては、緩やかではありますが、男性同様、20代は平成7年ごろから横ばい状態に、30代から50代は平成2年ごろから緩

やかな上昇傾向がございます。

次に、4ページをお開きください。

3の諸外国の合計特殊出生率の推移についてでございます。

日本を初めとしました6カ国の推移を折れ線グラフでお示しております。ごらんいただきますとおわかりのように、人口維持に必要な2.07を超えている国はございませんけれども、日本とドイツが1.39であるのに対しまして、他の諸国では2.0前後と日本よりも高い数値を示しております。

このほか、お求めがございました出産に関する生物学的研究資料でございますけれども、精子の減少について正式に認めました論文等につきましては、現段階では見つけることはできませんでした。

なお、御参考まででございますけれども、厚生労働省が関連するテーマでレポートを出しておりましたので、別冊として2冊、「内分泌攪乱化学物質——いわゆる環境ホルモンのことですけれども——の健康影響に関する検討会の報告書」と「平成25年版厚生労働白書」をお配りしております。

別冊1でございますけれども、こちらにつきましては、環境ホルモンが人体に与える影響について文献研究したものをまとめたものでございますけれども、結論といたしましては、最後の255ページでございますけれども、その枠で囲んでございます生殖機能への影響に記載してございます。精子数低下及び子宮内膜症につきまして、環境ホルモンが影響を与えているとするには知見が不十分であるとの結論でございました。

次に、別冊2の「厚生労働白書」でございます。

こちらの107ページをお開きください。

図表2-3-23、女性の年齢の変化による卵子の数の変化というグラフでございます。これをごらんになっていただきますと、年齢を経るに従いまして卵子の数が減少しているということがおわかりになるかと思えます。昨今の女性の晩婚化が進む中で、不妊、ひいては少子化につながっているのではないのかなというふうを考えられます。

最後の御報告でございますけれども、資料はございませんが、前回の委員会で御質問をいただきました昭和20年の人口調査について御説明したいと思います。

昭和20年の人口調査につきましては、ちょうど戦後という時期でもあったわけなんですけれども、翌年の第22回衆議院議員選挙の議員定数の算定基礎資料等を得るために、当時の内閣統計局が実施をしております。調査時期は昭和20年11月1日現在でございます。調査項目は、氏名、年齢、性別などの5項目と少なかったわけなんですけれども、調査の方法は調査員が世帯に調査票を配布して世帯主が記入するとなっているなど、現在の国勢調査と同じ調査方法であったようにございます。

説明は以上でございます。

○井手総合政策課長 総合政策課のほうから、人口減少に伴う課題と県としての対策について御説明させていただきます。

「委員会資料」の5ページでございます。

よろしいでしょうか。「委員会資料」5ページ、人口減少に伴う課題と県としての対策ということで、まず、1に人口減少に伴い想定される主な課題ということで4項目上げております。人口減少は非常に幅広い問題を生じますので、いろいろな切り口から捉え方はあろうかと思いますが、今回の御説明では、くらし、産業、人財、

そして行財政という4つの側面から主な課題だけ抜き出しております。

まず、1番目の暮らしにおける課題でございますが、それぞれ地域のコミュニティーが高齢化していくことによりまして、高齢者自身もしくはその周りの方々、また、地域におられる障がいのある方、乳幼児の皆さん、いわゆる災害弱者の方々の避難の困難性等から、地域の防災力が低下するのではないかとというのが一点。

そして、いわゆる老老介護、高齢者が高齢者の方を介護しているような世帯、もしくは高齢者だけ、お一人の世帯、そういう世帯が増加することによって介護、医療のほうで需要が高まり、その人材そのものも不足していくという課題でございます。

3つ目が、地域の担い手が減少することによりまして、その地域特有の文化であったり伝統芸能であったりそういうものの継承していく機能、また、田畑を含め山川を守っていくような国土保全機能、いわゆる地域の持つ多面的機能が低下をしていくのではないかとという危惧があると、この辺が暮らしにおける課題というふうに整理しております。

2番目が産業における課題ということで、これは、もう皆様方よくおわかりのことだと思いますけれども、人口そのものが減ることによりまして地域経済が縮小をしていく。特に、子供の世代、若者の世代が減ることによって需要がだんだん小さくなっていくという危惧があるかと思えます。

もう一点としまして、どうしても若い世代が生み出す、ここでは「イノベーション」って片仮名を使っていますが、新しい発想であったり新しい変革であったり、そういうものがなかなか生まれづらくなっていって、経済そのもの

が停滞していくのではないかとという危惧があると。

3番目が、人財でございます。これは、そのものずばり、生産年齢の人口が減少していき、労働力が不足していく。

そして、もう一点としまして、人づくりという面から、いろいろ、よかったり悪かったりするんでしょうけれども、子供の数が減ることによって、従前のように非常に子供たちがたくさんいる中で育つのは違い、少し社会性が低下するのではないかとというような危惧がございます。

最後に、行財政でございますが、いわゆる社会保障の世代間の格差、年金とかそういうところでございますが、これが、だんだん格差が広がっていくのではないかとという状況でございます。

現在、1人の65歳以上の高齢者を2.6人の現役世代が支えてると、これが2030年では1.7人に1人、2060年では1.2人に1人、1人が1人肩車をするような状態が、現行のままであればということになるというような試算もされております。

以上、4つの方面から主な課題を上げております。

2番目としまして、では、人口減少はどういう要因で起こっているのか、これは前回の統計調査課のほうから統計データでお示ししましたように2つの側面がございます。

人口の自然動態ということで、自然減でございます。出生者と死亡者の差ということで、合計特殊出生率が、本県の場合は全国的には2位ということで現在も高水準にあります。しかも、だんだん回復をしています。

ただ、どうしても絶対数としての母親世代が

減っていく、そして、きょうの資料にもありましたように、若者の未婚化、晩婚化が進んでいくことによりまして、出生数自体は減少傾向にあります。

また、中長期的には、高齢者が増加して死亡者がさらに増加していくということで、人口の急減が見込まれるとされております。

もう一点としまして、社会動態でございます。これも、前回の委員会でお示ししましたように、若者の就学、いわゆる大学進学等の就学のとき、そして学校を出て就職をするとき、ここに県外流出の大きなこぶと申しますか山があります。そこで社会減が生じてくる。

また、もう一点としまして、景気動向と相関関係があると見受けられておまして、景気がよくなればなるほど県外の流出が進んでいくと。

あと、その他、もう一点で、15歳から24歳以外の世代では、社会増減はおおむね均衡をします。出ていくものと入ってくるものがほぼ一緒という状況でございます。

こういう課題、そしてその要因を踏まえまして、県としての対策、柱立てでございしますが、方向性を3点お示しをしています。

まず1点目としまして、要因対策になります。が、自然減に対応するための「出産・子育てしやすい環境づくり」、そして人口流出による社会減に対応するための「雇用の場づくり」、「移住の促進」、そして3番目が、人口減少がそれでも進んでいく中で地域の活力を維持していく、そういうことのための「交流人口の拡大」、また「地域経済循環の促進」、そして生産労働力の一助ということも含めまして「高齢者や女性の活躍する場の拡大」という3つの項目を掲げております。

中身につきまして、めくっていただきまして

6ページで少し説明させていただきます。6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、4の（1）自然減に対応するための「出産・子育てしやすい環境づくり」ということで、少子化の対策と子育て環境づくりの2つを書いています。ただ、これは自然減に対応すると書いておりますけれども、今回の少子化対策白書でも出ておりますように、特に男性の場合は経済的理由から結婚をためらうというような意識調査も出ております。

2番目のほうに雇用の場づくりを書いておりますけれども、何はともあれ、産業経済を活性化させて働く場をつくっていくこと自体が、結婚、さらには出産につながるのではないかと、そういう考え方をしております。そういう中で、まずはこの中で具体的に少子化の対策と子育て環境づくりだけをとりあえず上に上げて、まず説明させていただきます。

まず、少子化対策ですけれども、社会全体で子育てを応援するような機運の醸成を図っていらっしゃるところであります。括弧書きにしておりますけど、本県では未来みやざき子育て県民運動というのを推進をしております。あと、出会いの場づくり、交流の場づくり、結婚の機会をふやすということでそういうことを取り組んでおります。

子育て環境のほうでございしますが、市町村とも連携しながら行っております乳幼児医療費の助成、また保育の対策、そして、今回、イクメン手帳と申しまして、いわゆる父親手帳、父子手帳等をお配りしてはおりますけれども、地域の子育て支援というようなことをやっております。こういうことによりまして、子育て、出産に対する不安や負担の軽減を図って、いこうという取り組みであります。

あと、働きやすい職場の環境づくり、あとワークライフバランスと申しますか、仕事と家庭の両立支援、また男女共同参画社会づくりということで、男女の多様な生き方を可能とするような環境の整備等に取り組んでおります。

（2）の人口流出による社会減に対応するための「雇用の場づくり」や「移住の促進」でございますが、まず働く場、雇用の場づくりということで、企業立地の促進、地域発の成長産業の創出。あと、それぞれの県内企業の競争力を上げるための産学官連携による、いわゆる新商品、新サービスの開発等への支援。中小企業の皆さん方の経営基盤の安定化、活性化の支援。こういうものに、まず取り組んでおります。

続きまして、移住でございます。県内のほうに人を呼び込んでいくということで、移住の促進についてですが、そこにおきましても働く場をまず紹介するというところで、地域における雇用・就業機会の確保のため、ふるさと就職説明会でありますとか、県内の就職説明会等を行っております。あと、もう一点としまして、多様な就労ニーズに応じた就業支援、ここの辺も、Uターン者向けのふるさと人材バンク等を整備しているところでございます。

あと、3番目が人財づくりということで、一人一人の生産力を上げていく、能力育成をしていくということで、今年度も人財づくりの基金を造成しておりますけれども、将来を担っていく次世代の育成と、あと県内の産業と雇用の核となる産業人財づくりに取り組んでおります。

（3）が、人口減少の中で地域の活力を維持していくためということで、「交流人口の拡大」でございます。

まず1番目でございます。農家民宿等の取り組みが県内では盛んになっておりますけれども、

農村地域への交流人口の拡大でありますとか、観光地づくり、また県境を越えて、東九州自動車道も通ったということもあまして観光誘客推進をしているところでございます。

あと、2番目が「地域経済循環」ということで、中山間地特有の資源を使った産業の振興、フードビジネス等も含めながらやっております。あと、それぞれ、いわゆる協働という意識を醸成していく多様な主体の参加による地域経営と、林業・木材産業の振興でありますとか、地域の中で経済を回すための広い意味での地産地消を推進しているところであります。

3番目が、「高齢者や女性の活躍する場の拡大」ということでございまして、まず、健康年齢を上げていくということで、生涯を通じた健康づくり、高齢者になってもできるだけ元気に過ごしていただくような社会づくりをやっております。あと、それぞれ女性、もしくは高齢者の方々が地域社会での活躍ができるような場を提供するような事業に取り組んでおります。

以上、施策の柱立てということで御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○坂口委員 資料で少しお尋ねするんですけど、出生率ですけど、合計特殊出生率と違って、子供を持つてる人たちの平均の子供の数ですよ、だから、赤ちゃんを産んだ経験がある人が生涯のうち何人産むかっていうのが1つ知りたいのと、それから1人赤ちゃんを得た人が2人目を産む割合、それっていうのはどんな状況になっているかわかりますか。

○奥野統計調査課長 少しお時間いただけます

でしょうか。申しわけございません、調べます。

○重松委員長 よろしいですか。

○外山委員 ちょっと前に、国の経済財政諮問会議の「選択する未来」委員会で、人口の国の予測を、近未来というか30年ぐらい先まで出しましたよね。

宮崎県の場合はどうなんですか、10年、20年、30年先は非常に難しいと思うんだけど、今生まれておる子供が、子供を産むようになるのは大体20年先なんです、18年から20年先。ですから、20年先までは今の子供というか、何歳が何名おるということが大体予測できると思うんです。だから、20年先までは予測できる。高齢化率もわかりますから。

そういうところを見ていったときに、10年先の宮崎県の人口、20年先の宮崎県の人口、そこ辺の予測はされてますか。

○井手総合政策課長 現行の総合計画は平成23年につくりましたけれども、このとき既に、私どもは人口減少が一番大きな課題であるというふうに認識しておりまして、総合計画の一番最初に将来予測、人口の予測等を含めて書いております。

この場合の私どもの推計の条件、ケースを幾つか分けて、いわゆる高位推計、低位推計みたいな形でやっておりますが、本県の総合計画が目指してる推計としましては、20年後、つまり平成23年につくりましたので、2030年を想定してつくっております、合計特殊出生率が20年後までに1.85ぐらいまでに向上をさせたいと。ことしの合計出生率が1.72でございます。それを1.85ぐらいまで上げていく。そして、働く場の創出等で若者が県外に出ていくのを30%ぐらいは今からとめ置くというそういう条件を加えて、2030年で99万6,000人ぐらいの人口規模

を維持できるのではないかという推計をしております。

○外山委員 出生率を1.85まで持っていったにしても、その効果が出てくるのは20年先なんです。来年度1.85にしても、この効果が出てくるのは20年先なんです。だから、ちょっとおかしいんじゃない、1.85に持っていったって、それは20年よりまだ先の話になりますから。だから、20年先までは、今生まれて生活をしておる年齢別の子供というか、そこをベースにすればいいわけで、30年先になると出生率の変化っていうのが影響が出てきますけれど、20年先はもうはっきり数字が、出生率は関係ないですよ。その20年後の後の話で。言っている意味わかりますか。

○井手総合政策課長 済みません、おっしゃるとおり、現時点で合計特殊出生率が改善しても、前回の日本創成会議の資料にもありましたように、女性の数そのものが減っていく中で出生率そのものを上げて、なかなか数そのものに跳ね返ってくるのは遅くなると。

先ほど総合計画の話をさせていただきましたけれども、委員がおっしゃるとおりでございます、子供がふえても社会経済活動に参加するところまで来るのには相当な時間がかかる。その辺を含めまして、一つは、先ほど言いましたように若者の社会流出をどうにかとめないといけないというのが一点でございます。そして、もう一点としましては、いわゆる高齢者の就業率をいかにして上げていくのかという問題意識がございます。

1人当たりの経済活動をどう上げていくのかというのも大きな問題かなというふうに考えていたところでございます。今、新しい人口推計が出ておりますので、今年度取り組んでおりま

す総合計画におきまして、新しい人口推計のもとでいかに本県の活力を維持できるのか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○外山委員** 今言われた新しい人口動態の推計は、いつ出るんですか。近々に出されるの。

**○井手総合政策課長** 総合計画を見直しますので、新しい推計をやっていこうと思っております。それは今年度中には新しい推計を出していきたいと思っております。

**○外山委員** わかりました。それを見て、また議論しましょう。

**○井本委員** 人口減少がもうともかくだめだという考えが基本にあるような気がするんだよね。だけど、どうなんでしょうか、人口減少を、これを是とする考えっていうのは全然ないわけですか。

**○井手総合政策課長** 人口減少そのものはいいいところも悪いところもあると思っております。大都市圏での話が実は多うございますけども、今非常に過密になっているところがある程度ゆったりしてくると。人口密度が減っていけば住みやすくなるというような説もありますし、ゆったりした中で生活ができる豊かさみたいなものもあるというそういう説もございます。

ただ、本県の場合、もとより人口規模がそんなに大きくない県でございますし、密度もそんなに高くない県であります。我々とすれば、やはりマイナスのところに対していかに対策を打っていくのかというふうに考えておまして、きょうの整理はそういう課題のほうに着目した整理をさせていただいたところであります。

**○井本委員** そもそも人口が、江戸時代は、ほとんど3,000万ぐらいでずっと推移しながらきてるわけ、200年から300年ぐらい。急に、明治維

新の開国と同時にうなぎ上りに大きくなって1億2,000万まで行ってしもうたんです。

じゃあ、その間、明治維新以降、日本人が本当に幸せだったのかと。江戸時代の明治維新のときに来た外国人なんかは、日本人は本当に幸せそうに暮らしているとみんな言っております。その後、日本人は、ともかく西洋文明に押しまわられて、目がギラギラ、何か、眉間にしわ寄せ、本当にイライラしながら生きてきて、それでやっどこさこまで来て、人口が減り始めたら、もう一回ふやせという。

ほかの先進国なんかは、どこも、人口はやっぱりもう大体一定してとまっていますよね。フランスとか、あれなんか6,000万ぐらいでしょう。ドイツが8,000万ぐらいですかね。

私の外国へ行った経験からすると、特に、北欧なんかは本当に人は少ないし、みんなゆったり過ごしてるなっていう印象がありました。これを、また人口をふやす、その人口をふやすふやし方も、今まで、結局、経済主導式みたいなやり方で来たやつを踏襲したやり方でもう一回人口をふやそうというわけでしょう。今までと同じようなやり方をやっていて人口が減っていくのに、また同じようなやり方でふやしていこうというその発想では、私はふえないと思いますよ。廣井良典さんなんかは、本当、人口はある程度一定したところで、本当の人間の豊かさというのをを見つけるべきじゃないかという発想でやっていますよね。私は、その辺のほうが現実的じゃないのかなという気がしているのですけど。

**○橋本総合政策部長** 日本創生会議の増田先生が出された戦略の中で言われてる中で大きく2つあると思っております。一つは、そもそも、このままの出生率であると安定しないという表現

をされてます。出生率が2.1に回復しないと、そのまま人口が減り続けて最後はなくなってしまふ。それで、どこに安定させるかっていうところの議論ってというのは、幾つかの選択肢を示してる中で、2035年とか40年に2.1になれば9,500万人とか9,400万人で安定すると。いずれにしても、そこまでは確実に減るといふようなデータが出ております。

それがマクロの話ですけど、もう一つ、我々がこの議論してる中で悩ましいのは、そのマクロのあるべき論という話と、あとは地域によるばらつきが今あって、委員おっしゃるように、日本の国内においても人口密度っていうのは相当なばらつきがございますので、今我々が施策をいろいろ取り組んでいる中山間地域というのが、いわばそういう人口密度が少ない中でどういふ暮らしをしてるのかというのが、見ようによっては先進的な面もあるであろうし、ただ困ってる部分もあるであろうしということで、そこを分析する中で国民的な合意としてどういう方向を目指すのかという議論がされていくのが必要ではないかなというふうに考えております。正解が、なかなかないところだとは思っております。

**○井本委員** 国民的合意というけど、結局、皆さんがリードしてるんでしょう。

ヨーロッパ諸国も、出生率がやっぱり一度大きく下がったわけですよ。それが、今は2.0ぐらい平均になってきてるでしょう。だから、この前の外山先輩の説じゃないけど、やっぱり、私は自然に戻る時が来るんじゃないのかなと。人間の歴史でも人口が減ったことが、今まで過去にも3度あるんです。だけど、やっぱり上がるわけですよ。

だけど、いつまでも下がり続けるということ

は、ちょっとそれは考えられないと私は思うんです。恐らく出生率2.0ぐらいのところに着くだろうという気がするんです。それがいつかはわからないけど。

だから、本当、むしろそういう着地点を探して、そのために何をするかってやったほうが、私はより現実的なような気もするのだけど。

**○永山総合政策次長** 人口をこれからふやすっていうのは、本当に至難の業だと思っております。日本全体でも1億人の維持というのが目標として掲げられてるところですから。

ただ、宮崎県の場合は、特に子供が減ってきて、地域のエネルギーがなくなるという大きな問題もありますから、宮崎においてもやっぱり人口をどうつくっていくのかっていうのは真剣に考えないといけないと思っておりますが、それではなかなかふえるわけではないというのが実態ですので、きょう御説明した資料の6ページにありますけれども、私たちは人口を維持する、あるいはふやすための対策として(1)(2)をやっていきますが、そういう中でも、ある程度日本全体の傾向の中で人口減少というのはやむを得ない側面がありますから、地域の活力を維持するためには何が必要だろうかという視点で、例えば交流人口であったり、地域経済循環の取り組みであったりということを考えていこうとしてるところではございます。

**○井本委員** もう一回、同じようなことだけど、今までと同じような経済政策をやっていたら、やっぱり人口は減りますよね。当然、その延長線上でやっていたら。今までと違うことをやっぱりやらないといけない。世界的には、日本はやっぱり人口密度がこれはちょっと高過ぎるわけですよ。こんな狭い国土で、しかも山林が多いところで、平野は少ないところにいるわけですよ。

から。

だから、本当は、私は人口はもうちょっと少なくていいんじゃないかな、本当、四、五千万人ぐらいでいいんじゃないかなと。5,000万人じゃ少ないかもしれないけど。ほかの国、ドイツなんかは、日本と同じぐらいでも8,000万人ぐらいだからそのぐらいでもいいのかなと。ただ、ドイツなんかは行くと広いです。日本なんかに比べると、はるかに、平野も広いし。平野の狭い日本でひしめき合って、みんな、眉間にしわを寄せて生きてるよりも、もっと広々としたような生き方はできないのかなと私は思うんだけど。

**○永山総合政策次長** 日本が狭苦しいなどは私も思いますけれども、ほんとに狭苦しいのはやっぱり東京なんです。子供を産まないような、首都圏に多くの人が、若者が集まっているという現実が大きな課題であって、この宮崎というゆったりした地域でもっとたくさん人が住んで活力を生むというのが宮崎県レベルでいえば政策になるだろうと。国全体で、どのような密度で人が育って生きていくのかっていうことについては、やっぱり国家レベルでしっかり考えるべきことだろうというふうには思います。

**○重松委員長** いいですか。

**○二見委員** 現状と課題といろいろお話伺って思うんですけども、やっぱり県として、先ほどもあったように、宮崎県内で例えば人口をどれくらいを維持していきたいのかとか、あと労働人口をどれくらい維持しないといけないのかという話もあるでしょうし、各地域、中山間地域とかの場合はまた別個の問題になるんだと思うんですけども。

だから、順番として、まず県として人口はどれくらいを維持していくように努力するのか、

労働人口をどれくらいで維持していかなければならないのか、そういった目標というか、維持する数字っていうものはないんですか。

**○井手総合政策課長** 目標値という形では今のところ定めていないところです。

先ほども申しましたように、99万6,000人とかいう推計、幾つかの条件を、この条件をクリアしたらこの数字になるという推計値という形でしかお示しをしてない。そこを目指してると言えば目指してるので、それを目標値と置きかえられるかどうかというのは、言っていないだけというふうに見れるとも言えるかもしれません。

ただ、今回、国も1億人という目標を出したところでありますし、単純に産み育てていくという、いわゆる出産を奨励するような形になるといかなものかというところもあろうかと思えますので、国のほうも今までそういう言い方をしてなかったのかもしれない。

ただ、今回、今検討してる総合長計の中でこれを目標という形で打ち出せるかどうかというのは、検討してまいりたいと思います。

**○坂口委員** この前もらった資料では、昭和22年に宮崎県は初めて100万超して102万5,000になったと。現在の人口が112万人と、ピークは平成8年の117万7,000人、平成52年には90万1,000人になるでしょうと。これは、確定数字については国勢調査、その後は国の人口問題研究所の推測ということで、ここは推測です。これは、もう公的な数字がここで示されたんです。だから、今の99万というのは、あくまでも目標値です。推計の数字じゃないです。それでないと、この前の説明は何もならないじゃないですか。そこは、しっかり、今、再度正しい発言をされて、それを答弁してもらわないと、僕らは頭がこんがらがる。持ってきてないけど、この前は

そんな資料までいただいたんですよ。

○井手総合政策課長 失礼いたしました。

あくまで長計のほうの数字は目標値ということと捉えます。

○二見委員 全体の目標に向かって、例えば高齢者の年配女性の労働人口をどういうふうにするかやしていくかとかの対策をされますけれども、例えば、都市部ではどれくらい確保するとか、中山間地域の過疎地域のほうではどういうふうにするか、どれくらい確保するとか、もうちょっと具体的に細かく、全体で取り組む施策だけじゃなくて、ほんと、その地域地域によって取り組むべき手法っていうのは違うんだと思うんです。だけど、今おっしゃられたように全体の目標はあるわけなんで、例えば子供が減るにしても、宮崎とか都城みたいに年間何千人も生まれるところが100人減ると、年間二、三百人しか生まれないところが100人減ると、やっぱり地域の課題というか現状は違うわけですよ。そのところを、まず全体を見渡した形というか、計画の中で、それをどうこの地域の中に落とし込んでいってその目標を達成するかっていうところをある程度見通しをつけるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○井手総合政策課長 委員おっしゃるとおり、郡部と中山間地域での人口対策というのは相当違うものがあるかと思っています。今回お示ししてる6ページのほうにおいても、人口減少の中で地域の活力を維持する施策、この辺も地域地域によってそれぞれの取り組みが違ってくることになるというふうに認識しております。

したがって、総合計画のほうは県全体の計画でございますが、これにおきましても、東諸県、北諸県、西諸県という地域ごとにその人口推計を別に立てておりますし、具体策につき

ましては中山間の政策等でそれぞれの地域に応じた施策を展開していくべきだというふうに考えております。

○二見委員 いろんな施策をやっていることはわかるんですけども、それによってどれだけの効果を出したとか、そこ辺がこの中には出てきていないんだと思うんです。そこ辺を、今後の課題といいますか、どの程度の目標をそれぞれつくっていくのか、市町村ともいろいろと協議しないといけないでしょうけれども、そここのところの取り組みをしていただきたいと思っております。

以上です。

○鳥飼委員 人口減少社会が是か非かという議論もございましたけれども、これはいろいろと意見の分かれるところかもしれませんけれども、私は、人口減少が非ということではない。ただ、ここに出されてる課題とか今後の施策というのが6ページにも出されておりますけど、こういうことが起きてくるから問題であって、こういうものが起きないように形でソフトランディングをするという、例えば9,000万人とか5,000万人とかいう意見も出ましたけれども、そういう形に持っていければそれはそれで是とするべきではないかなというのがあるんです。

そこで、ちょっとお尋ねをしたいのは、奥野課長のほうから御説明がありましたけれど、この1ページの就業者総数というところが54万人ぐらいなんだろうかな。ということで、あとは産業別の内訳が書いてあります。

それで、この常用、非常用、正規、非正規、こういうところの数字は、準備をしていなければそれはそれでいいんですけど、国全体としては39%とか40%とか言われていますよね。賃金も100万円未満がふえてきたとか、200万円未

満が2,000万人になるとか、そんな感じの議論がありますので、そこをやはりしっかり分析をする、現状がどうなってるのかっていうのは大事じゃないかなと思うんですけど、今数字は持っておられないですか。

○奥野統計調査課長 申しわけございません。今、ちょっと手元には資料は持っておりません。申しわけありません。

○鳥飼委員 おおむね全国平均と同じような形で39%もしくは40%ぐらいになってきているというのが、いろんな統計で、私も一般質問するときに資料を調べたりしておりますので、大体それぐらいかなとは思いますが、そこで、この人口減少の要因ってなってるところに、就学とか就業時に多くの若者が県外に流出すると。じゃあ、なぜ流出するのかというと、やはり県内にいたら、仕事はそれなりの収入のある仕事がないからだというようなことになってくるのかなと思います。そこをどう捉えていくのかというところがあると思うんですけども、これは商工観光労働部にもかかわってきますけど、それは総合的には総合政策部で全体的にやっぱりやっていかないといけないことではないかなと思ってるんです。その辺の問題といいますか、労働の現状をどう分析をしているのか。

それと、今、有効求人倍率が発表になって、二十何年ぶりに0.9何ぼ、1に近くなってきているという数字が発表されていますよね。しかし、その中身は、この人たちは正規で募集があつてんだろうかと、非正規であつてんだろうかと。そうすると、宮日さんの連載にもきょうも載ってましたけども、非正規でやって、結婚して子供を産んで育てていけるのかどうか、そんな分析もしていかななくてはならないというふうに思ってるんですけど、どんなふうに、総

合政策部として政策を引っ張っていくということが大事だと思ってるんですけども、御意見をお伺いしたいと思います。

○井手総合政策課長 おっしゃるとおり、本県に残って仕事をしたいのにその仕事が見つからない、もしくは自分の思う条件のような仕事がないために県外に出ていくような若者の皆さん方がいるだろうと思っております。そこは、やはり県全体で県内にい続けたいと思う人がちゃんと入れるような就業環境をつくっていかねばならないだろうと思っております。

そこについては、県全体としても成長産業という言いぶりをしてますけれども、県内でしっかり雇用を生み出せる、維持できるような企業を育てていかねばならないというふうに考えておりまして、そこは全体の施策の調整をとってまいりたいと思っております。

○鳥飼委員 黒木委員が「WOOD JOB!」の話一般質問で言っておられましたけれども、やはり既成観念というのが若者の中にも、僕らにもそうなんですけれど、マスコミを通じて出されてくるというのが一つあって、やはりそういうような大きなところで働くのが人間らしい当然のことなんだという。

しかし、映画では、私はまだ見てないんですけども、予告編とか説明を聞くと、そういう人たちがやっぱり田舎に来て林業の仕事について、生きること、働くこと、林業のすばらしさを感じたというようなことが描かれていると思うんですけども、そういう価値観そのものをまた変えていく、それをやっぱり県内の若者とか教育の場面にもつながってくると思っております。

ですから、例えば、福島原発の事故があつて、木材で発電をやっついこうとか、バイオマスと

かいろいろ出てきてますけれども、そういう有利な条件がある、そこをどうやって生かしていつてその地域に人が住めるようにするのか。例えば入郷地域だって、そういう政策はどれだけ打たれているのかと。国の制度もあるけれども、じゃあ、宮崎県はここにやっぱりちょっと金を突っ込んでいこうというふうにして引っ張っていくものがないと、それは変わっていかないと思うんです。そういう中で、当然、人口というものが落ち着くところに落ち着いていくんではないかと。そうだとするならば、人口減少があったとしても、それはそれでみんなが満足をしていくんじゃないかなというような感じがするんです。

だから、そういうところにも総合政策部としては目配りをしていただきたいというふうに思ってます。

**○井手総合政策課長** まず一点、先ほど非正規のお話がありましたけど、これはこの後の商工観光労働部の説明の中で、資料も用意されると思いますので、説明させていただくことになろうと思います。そこは、また後ほどお伺いしていただきたいと思います。

県内の就業環境、その価値観の問題でございしますが、これはおっしゃるとおり、県内にどのような働き場があって、それがこれから将来性が富むのかどうかというお話も含めて、きちり、しっかり紹介をしていかないといけない。特に、若い子供たちに紹介をしていかないといけないというふうに考えております。

その辺につきましては、教育委員会とも連携をしながら、県内の就職説明会でありますとか、県内の子供たちが農業、林業も含めて県内の企業にインターンシップをするというようなそういう制度もございしますので、できるだけ地域の

企業、産業を紹介する機会をふやしていきたいと思えます。

あと、もう一点、地域経済循環というふうに、先ほどの委員会資料6ページの下のほうに書いておりますけれども、この考え方は、井本委員から本会議場でもありました里山資本主義的なところも含んでおりまして、本県の非常に大きな資産であります木材、林業、この辺を、木質バイオマスのお話も出ましたので、この辺をうまく使いながら、新たな経済循環を生みながら、人を引きつけるようなそういう産業づくりができないものかということで、総合政策部を中心に考えてまいりたいと思っております。

以上です。

**○岩下委員** 人口減少しているいろんな課題があるかと思うんですけれども、女性の社会進出、男女共同参画社会、今、社会でそういった大きな動きになってるんですけども、共働き世帯のデータっていうのは何か調査してあるんでしょうか。

**○奥野統計調査課長** 国勢調査等でいろいろ調査しておりますので、少しお時間いただけますでしょうか。また、資料をそろえます。

**○岩下委員** 子供の数が少なくなっている要因の中には、共働きが随分ふえてきていることもあるのではないかなと思います。女性の社会進出は結構なんですけれども、家族構成とかそういった家族設計する場合に、どうしても奥様方が働いていると、子供は1人だけにしようかとか、2人でいっぱいだという、そういった現象も必ず出てきてるんじゃないかなというふうに思えますけれども、ですから人口減少と共働きの関係っていうのも調べるべきじゃないかなという気がいたします。社会現象の中で、それであれば、じゃあどうすればいいかっていうの

が考えられると思うんですけども。

**○奥野統計調査課長** 申しわけありません。先ほど、坂口委員のほうから御質問もありました件とあわせまして御回答したいと思うんですけども、ことしの5月13日に、政府の諮問会議「選択する未来」の中でいろいろデータが出されておまして、その中で以下のようなデータが示されております。

まず、子供を持つ夫婦に対するアンケートなんですけれども、理想とする子供の数は2.42の子供が欲しいと、今現在いる子供は1.71人であると。今は1.71人ですけども、予定としては2.34人欲しいと。ですから、理想とする2.42よりも若干低い数字が現実的なところかなというふうに理解がされているようでございます。

**○岩下委員** そういったお話も、やっぱり経済状況とかそういった時間的な問題で少子化っていうのも大きな原因の一つじゃなかろうかなというふうに考えるもんですから、お聞きしたところでした。ありがとうございました。

**○重松委員長** よろしいですか。

**○奥野統計調査課長** 鳥飼委員から先ほど御質問いただきました件につきまして、御報告させていただきますと思っております。

平成22年の就業者数については約53万人いるわけなんですけども、このうち雇用者数が約39万人と、このうち臨時職員とか派遣、あとパート、こちらが約13万人いるということで、委員が先ほどおっしゃった全国ベースと同じくらの33.4%という数字になっております。

以上でございます。

**○永山総合政策次長** 先ほど御質問のあったデータの一つですけども、結婚している世帯における子供の数ですけども、国のほうのデータによりますと2人いるというのが45.6%、3

人が15.7%、1人が22.3%、ゼロ人が13.6%ということのデータになってます。4人が1.7%、5人以上が0.3%というふうなデータでございます。

**○中野委員** 市町村が消滅するという衝撃的なのがこの前出ました。その云々ということはどういいますが、ここの最後の（3）で人口減少の中にあっても地域の活力を維持していくため、いわゆる減少でもあっても地域が活力を維持できるということでこの①、②、③がありますが、私はこれでは人口減少に歯どめができないと思うんです。今まで繰り返し言われたことですから。もっと、皆さん方は総合政策部ですから、ほかの部にも指示して、もっと具体的に迫力のある政策をとらないことには、私は、この人口減少に歯どめはかからないし、いわゆる、言われるとおり消滅の方向に行くと思うんです。今まで人口が6分の1、7分の1に減少した市町村もあるわけです。その辺を、本当に消滅しないように、しないという政策をぜひやっていただきたいと思うんです。そのあたりのことを総合政策部として、強力な、迫力のある、具体性のある政策をぜひやっていただきたいと、そのことをお願いしておきます。

**○緒嶋委員** この検討して実施している主な対策というのがあるけれど、やはり田舎のほうは社会資本の整備がおくれているところが過疎に拍車をかけているわけです。そういう政策は一つもこの中から見えないが、そこはもう必要がないと考えているのか。

**○井手総合政策課長** 濟いませぬ、そこは基本にあるということで、今回はどちらかという対応策のみを書いております。もちろん、そこはあるというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 県として実施している主な対策と

いうからには、ベースは対策にはなっていないといけない。

○井手総合政策課長 濟いません、記載に漏れておりましたということで御理解いただきたいと思えます。

○緒嶋委員 当然ですよ。九州でも、西のほうはもう新幹線まで来てるわけです。高速道も。そういうとこと、まだ社会資本の整備がおくれているとこの人口減少の姿というか実態もわかると、いかに宮崎県がそういう基盤整備がおくれているがゆえに人口減少が明確であるというもの、私は特に出てくると思うんです。

そういう中で対策も考えていかなければならないし、交流人口とか言われるけど、やっぱり田舎では、利便性が悪いから交流人口も来ないわけです。

だから、いろいろな対策の中で、働く場所があって、所得を得られれば、田舎に、生まれたところにみんな住みたいと。ところが働く場所もない、所得も得られないとなれば、親も、嫌々ながら、後継者と言われる人を、皆、都会に涙ながらに出していくと、そういう姿で今地域はどんどん消滅して、もう過疎地で残ったのは高齢者のひとり暮らし。もう1割以上ひとり暮らしになっている。これは、もう10年もすれば、そういうところは、消滅したらいかんということ、もう私もそのとおりでと思うけど、現実はまだ消滅に近づきつつあるわけです。そういうところはどうか対策を立てるかということで、消滅をいかに防ぐかというものが出てこないことには、もう消滅せざるを得んのではないかといいことがあるわけです。

だから、対策というのは、何をもちいて対策とするのかというものがなければ、こういう羅列されたことが皆できれば、もうそれは対策とし

ては百点満点になるのかもしれないけれど、では、この中で何に主力を置いて対策を立てておられるのですかということ、網羅はされているけれど何が主力ですかということになると、これは何か言えますか。何を主力に対策を立てておられるかと。網羅することは楽だけど、その中で何を中心にやるのかと、やっぱりそういうものが出てこない対策にならないのじゃないかと。

○永山総合政策次長 網羅的に書かせていただいております。その中で、どれが効果を上げているのか、あるいは力点がどうあるのかという御質問でございますけれども、効果についてはなかなか上がってないというのが実態だとは思っています。これからしっかり考えていかなければならないと思えますが、例えていうと、合計特殊出生率を上げるため、子育てしやすい環境づくり等についてかなり力を入れております。それから、雇用の場づくりという意味では、新産業の育成ということでフードであったりメディカルであったりということに、この一、二年は相当程度力を入れてやっていると、まだまだ成果には至っておりませんが、そこはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

そして、今後については、特に若い世代、あるいはさまざまな消費を行う高齢世代も含めてですけれども、どうやって移住をしていただくかということについてもしっかり組み立てていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○緒嶋委員 やはり、里山資本主義というような考えで、宮崎県にあるものをいかに使うか、地産地消的な意味も含めて、その地域でいかに生きられるかという政策を、やっぱり、藻谷さ

んじゃないけれどそれを追及していかなければ、企業誘致なんていっても、グローバルな時代ではなかなか宮崎に来てメリットがあるかということになると容易ではないので、宮崎にある資源でいかにそれを活力のある地域にするかと。

だから、もう少子化の中で、そりゃもう少子化を防ぐことはできないけど、緩やかに少子化に向かうようなものをいかに模索していくかというのが、やはりもう宮崎県らしい生き方じゃないかと思うんですよね。大きな自動車産業をここに呼ぶっていっても、とてもじゃないがそりゃあり得ないこと。だから、やはりそういう地産地消、フードビジネスも私は言うけど、食べ物じゃなく、木も風土ですよ、フードビジネスは「風に土」でいいんです。片仮名になるからおかしくなるの。

だから、やっぱりそういうものを含めて地域を考えて、宮崎県の風土に合った政策を、観光も宮崎の風土に合った観光でやる。そういうものでないと、片仮名の、食べ物のフードだけでは、私は宮崎の振興にはならないと思う。もうちょっと大きな意味での風土ビジネスをやっぱり進めるべきだというふうに思います。

**○重松委員長** よろしいですか。時間が来ておりますので、簡潔にお願いします。

**○高橋委員** いわゆる宮崎県が目指すものなんですよ、人口流出歯どめっていいですか、緩やかにするために、結局、均衡ある発展は無理だよという人がいるんです。だから、そのためには30万人とか20万人とかのコンパクトシティーをつくっていく。

宮崎県は合併して26市町村じゃないですか。おおむねこれでは行くと思うんです。26市町村をベースに、さっきから出てますけど、ちゃんと対策をとるのか。とるのであれば、私は、

それにかかるコストを確保していらっしゃるかどうかだと思うんです。

例えば、里山資本主義については、考え方は、私は、それはもう賛成なんですけれど、里山資本主義のあの考え方だけでは無理なところがある。例えば子育て世帯、乳児医療費2分の1を県が負担していますけど、市町村によって上乘せ負担でばらつきがあるでしょう。そういったところをどうするのかということもあるし、例えば、私の地域はコミュニティーバスが日に3台ですよ。高校生はコミュニティーバスでは行けませんよ。そこにやっぱりスクールバスを手だてするのか、親が送り迎えをできるところとできないところがあるでしょう。そういったところの対策をどうするか。これは、コストを確保した上でこの人口減少対策をやっぱりしっかりお持ちかどうかを。26市町村をベースに宮崎県は人口対策をするんだよということが1点でしょう。それにかかるコストをしっかりと確保してるんだというところを、考え方を教えていただくといいですが。

**○橋本総合政策部長** 大変重い課題でございます。やはり、いろいろな政策をやるに当たっては、当然、前提として予算なり組織体制なりっていうのが政策手段になってくるわけですが、そういう意味でいいますと、宮崎県単独だけでできる部分、国全体でやる部分があると思います。

その観点でいいますと、社会保障と税の一体改革で、従来、福祉といえば高齢者向けがメインであったものが、少子化対策がこの対象に入ってきてるっていうのは一つ大きな変革点だと思いますし、また、まさにこういう形で人口減が問題だと、それに対策をどう考えるんだというのが議論されること自体が、この合意形成に基

づいてそれに必要な費用をみんなで分かち合おうという意味では出発点になる大きな転換点、まさにこの議会でもこの委員会をつくっていただいて議論していただくというのが出発点になってると思いますので、やはりこの分野に投資しないと社会が成り立たないんだという発信はしっかりしていく必要があると思っております。その上で御負担をお願いするということに、予算には必ず御負担をお願いしなきゃいけない部分がありますので、そのバランスをとっていく必要があるというふうに考えております。

○高橋委員 覚悟があるということで、わかりました。

○重松委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

---

午前11時13分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部においでいただきました。商工観光部の皆さんには、本日初めてでございますので、一言御挨拶を申し上げます。

私は、特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の重松幸次郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども17名が、さきの県議会で委員として選任され、今後1年間、活動調査を実施していくことになりました。

当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○茂商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。

本日は、お配りしております特別委員会資料の目次にありますとおり、「本県の雇用の現状と課題について」など、4項目につきまして説明させていただきます。

内容につきましては、担当課長・室長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○福嶋地域雇用対策室長 それでは、説明させていただきます。

本県の雇用の現状と課題について御説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

まず、「就業者数の変化」についてであります。

(1)の「就業者等の推移」ですが、グラフの一番上のラインは、本県の15歳以上の人口で、平成17年の98万3,000人余をピークに減少に転じており、平成22年までの5年間で約1万1,000人が減少しております。

その下、真ん中のラインは、15歳から64歳までの主に働く世代、生産年齢人口と呼ばれるもので、昭和60年の76万4,000人余をピークに減少の一途をたどっております。この一番上のラインと真ん中のラインの差は、65歳以上の人口であり、その広がり、高齢化の進行を示しております。それと同時に、生産年齢人口の減少は、少子化が進んでいることを示しております。

一番下のライン、就業者数は、平成7年をピークに減少に転じましたが、真ん中のライン、生産年齢人口に比べて減少のカーブがやや緩や

かなのは、後ほど説明いたしますが、高齢者や女性の就業が伸びて産業を支えているためと考えられます。

次に、(2)の「産業ごとの就業者割合の変化」ですが、上が平成17年、下が平成22年で比較しております。本県の就業者全体を100としたときの就業者割合ですが、一番左の農業林業は、11.9から10.7へ、1.2ポイントの減、その隣の建設業は、10.3から8.6へ、1.7ポイントの減となっております。

一方で、右から4つ目の医療・福祉は、11.1から13.3へ、2.2ポイントの増となっており、全体としては、1次から3次産業へ、とりわけ高齢化に伴い、医療・福祉分野が急速に伸びるなど、産業構造の変化が見てとれます。

2ページをお開きください。先ほどの産業ごとの変化を就業者数の多い9市で見ってみました。

(1)のグラフでは、雇用の中心となっている産業を就業者割合で示しております。右の産業別のインデックスとあわせて、一番左の宮崎市を見ていただきたいのですが、下から農林漁業、卸・小売業、製造業となり、下から2番目の卸・小売業従事者の割合が、他の産業に比べて多いのがわかります。

一方、右から、えびの市、西都市、串間市などでは、一番下の農林漁業従事者の割合が多くなっているのがわかります。

次に、3ページの(2)のグラフは、規模感をお伝えするため、9市ごとの就業者数を割合ではなく実数でお示しております。就業者の多くは宮崎市に集中しており、2番目に多い都城市の約2.3倍、最も少ない串間市の約22倍と、大きな開きがあるのがわかります。

4ページをお開きください。本県の主な産業について、男女別、年齢別の就業構成をあらわ

したものであります。

一番上の農業・林業は、高年齢層が厚く、若年層が極端に少ないのがわかります。

次に、建設業は、団塊の世代が突出するなど、年齢構成がいびつで、かつ女性の就業者が極端に少ないのが特徴的です。

一番下の製造業は、女性の若年層が少ないものの、男性はバランスのよい年齢構成となっております。

5ページをごらんください。上の卸売・小売業は、女性の中高年齢層が多くなっており、後ほど触れますが、非正規雇用が多数含まれると考えられます。

次に、宿泊・飲食サービス業は、規模感こそ小さいですが、やはり女性の多い職場であり、卸小売業と同じような傾向が見られます。

次に、医療・福祉は、圧倒的に女性が多いのが特徴的で、全ての年齢層で働く女性の受け皿となっているのがわかります。

6ページを開きください。男女の就業状況を別の観点から見てみます。このグラフは、縦軸が有業率、横軸が年齢になります。上の男性のグラフは、生産年齢人口に応じて、きれいな台形を示すのに対して、下の女性のグラフは、M字カーブを描きます。これは、女性が結婚や出産を機に一時的に職を離れるために見られる現象ですが、四角を結んだ黒い実線、平成24年と、丸を結んだ灰色の実線、平成14年を比べていただくと、この10年でかなり台形に近くなってきているのがわかります。

点線は、全国で、やはりM字カーブのへこみが上がってきておりますが、全体として本県の有業率を大きく下回っております。

また、男性の有業率は、ほぼ90%を超える高い水準で推移するのに対して、女性は高いとこ

ろでも80%をようやく超えているという状況であります。

（2）は、育児中の女性の有業率を都道府県別に比較したグラフになりますが、全国平均の52.4%に対し、本県は66.9%で、全国8位となっております。

7ページをごらんください。（1）は、産業別に正規・非正規雇用の割合を見たものであります。点線の部分は、事業主等なので除いて、雇用者を黒塗りとし、そのうち、正規雇用を枠で囲って、非正規と分けております。

雇用者数が多い産業で比較しますと、正規雇用の割合が比較的高いと言えるのは、左から3番目、製造業の70.3%、右から3番目、医療・福祉の69.8%といったところであり、逆に正規雇用の割合が低いのは、中ほどの卸売・小売業の52.9%や、その右、宿泊・飲食サービス業の32.9%となります。

次に、（2）は、男女別に、平成14年から24年の非正規雇用の推移をあらわしております。平成24年、男性も女性も右側の棒グラフになりますが、これらを比べますと、男性の4万9,600人に対して、女性は12万2,300人と、約2.5倍となっております。

推移を見ますと、ここ10年で大きくふえているのは、男女とも上から2つ目までのブロック、55歳以上の年齢層であることがわかります。

8ページをお開きください。雇用のバランスシートです。有効求人倍率では、はかれない求人・求職の質的なバランス、つまり雇用のミスマッチを見るためのものであります。過去3年の動きを実数で見ると、季節変動の比較的小さい6月を定点として3年分を掲載しております。

ここでは、他の職業は省略しておりますが、

全ての職業の中で最も求職者が多いのは、一番上の濃い実線、事務的職業であります。それに対する求人は、一番下の濃い点線となり、極端なミスマッチが生じているのがわかります。

一方、全職業の中で求人が最も多いのは、上から2番目の薄い点線、サービスの職業ですが、それに対する求職者は、その下の薄い実線となり、人手不足であるのがわかります。ちなみに、サービスの職業の求人の3割以上は、介護サービスであります。

次に、7の高校・大学新規学卒者の卒業後3年以内の離職率であります。本県は、全国と比べて、高卒離職率が5.3ポイント、大卒離職率が10.4ポイントも高くなっております。

離職の主な理由ですが、高卒、大卒とも、実際に働いてみると仕事が自分に合わなかったというものが最も多く、そのほか、人間関係や労働条件の不一致などが上がっております。

9ページをごらんください。「常住地における転出入の状況」について御説明いたします。

このグラフの見方ですが、平成17年と22年を比べて、転出超過であればマイナス、つまりゼロを基点に下のほうに、転入超過であれば上のほうに棒グラフが伸びます。

一番左、15～24歳の欄を見ていただくと、主に進学・就職で、市外・県外へ出ていくため、全ての市で転出超過となり、特に串間市、えびの市、小林市の転出割合が突出しております。

さらに、その右、25～34歳の欄では、就職等によるU I ターンの影響で、おおむね転入超過となるものの、その率は、軒並み低くなっております。

10ページをお開きください。高校卒業時における転出入の状況ですが、まずは大学進学状況について見ていきます。

（１）の表、宮崎県内の高校生の進学先をエリア別に示しております。左下の欄、平成25年の進学者総数4,368名のうち、宮崎県内の大学へ進学したのは1,129名で、4分の1に当たります。進学者総数が減少する中で、宮崎県内への進学者数は増加の傾向にあります。

次に、（２）の転入・転出比較では、0を基点に上が転入、下が転出数をあらわします。一番左の計の欄を見ていただきますと、1,306名が県外から県内の大学に進学してくる一方で、3,239名が県外の大学に進学したため、転出超過となっております。

11ページをごらんください。次に高校生の就職先をエリア別に見てみます。（３）の表、左下の欄、平成25年の就職者総数3,356名のうち、宮崎県内に就職したのは、2,005名で、約6割に当たります。

就職者総数の減少に伴い、宮崎県内への就職者数も減少しており、県内就職率は、ほぼ横ばいとなっております。

（４）の転入・転出比較では、一番左の計の欄を見ていただきますと、114名が県外から県内に就職してくる一方で、1,351名が県外に就職したため、転出超過となっております。

次に、12ページをお開きください。このような雇用の現状から導き出される課題について、人口減少対策という観点から整理をしております。

まず1の就業者数の減少については、現在、高齢就業者によって支えられている農林業や建設業の担い手の問題があり、2の雇用のミスマッチについては、特にこれからの成長産業である医療・福祉の分野における慢性的な人手不足問題があり、対策が急がれます。

3の非正規雇用については、特に若年者の場

合、結婚の妨げとなるなど、少子化を加速する要因ともなることから、正規雇用へのキャリアアップを図る必要があります。

また、4の若者の離職については、本県が非常に厳しい状況にあり、非正規雇用を生む原因ともなることから、定着支援を行っていく必要があります。

5の女性についても同様で、一度離職すると、正規での再雇用は困難となることから、子育てをしながら継続して働ける環境の整備が求められます。

最後に、6ですが、従来から進学や就職で多くの若者が県外に流出しているため、雇用の場の確保が求められるとともに、優秀な新卒者や即戦力を求める企業が、県内に多く存在することから、U I ターンにも力を入れていく必要があります。

雇用の現状と課題については、以上であります。

次に、U I ターンの取り組みについて、御説明をいたします。

13ページをごらんください。

「事業の目的」は、県外から優秀な人材を採用したいという企業と、県外から宮崎へのU・Iターンを希望する方に対し、雇用情報やマッチングの場の提供を行うことで人材を確保し、県内産業の活性化につなげようとするものであります。

「事業の内容」ですが、（１）のふるさと就職説明会は、本県出身者の多い東京、大阪、福岡において、毎年開催しているものです。過去10年分の実績を掲載しておりますが、一番右の欄、平成25年度について申し上げますと、参加者数288名、うち学生は166名と、約6割を占めております。

参加企業数は、87社で、就職決定者数12名となっております。

次に、(2)のふるさと宮崎人材バンクですが、これは、人材を求める企業と宮崎で就職を希望する県外の方にそれぞれネット上で登録していただき、マッチングを図るものであります。これも過去10年分の実績を掲載しております。

14ページをお開きください。

(3)は、昨年度から始めた事業で、本県出身者が多数進学している大学を訪問し、雇用情報の提供や就職担当者との情報交換などを行っております。

(4)の移住相談会は、中山間・地域政策課が実施するセミナーに、就職相談ブースを設置し、移住希望者に対する雇用情報の提供を行うものであります。

最後に、(5)は、本県企業の魅力を伝えるため、採用予定のある約200社の情報を掲載した冊子、お手元に参考までにお配りしているものですが、これを5,000部作成し、全国の大学や県内の高校に配布をしております。

UIターンの取り組みについては、以上であります。

**○久松労働政策課長** 続きまして、商工観光労働部における人材育成の主な取り組みについて、御説明いたします。

特別委員会資料の15ページのほうをごらんください。

まず1の県立産業技術専門校でございます。

(1)の概要にありますように、この専門校は、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設でありまして、技能者の養成を目的に、平成15年度に開校しております。

西都市の本校では、高等学校卒業生以上の方を対象に、中核的技能者を養成する実践的な訓

練を、高鍋校では、中学校卒業生以上の方を対象に、基礎的な技能の訓練を行っております。

(2)の①の訓練生の推移でございますが、西都本校では、訓練科として木造建築の技術等を修得する木造建築科、ビルや橋梁などの金属製品の設計や製作にかかわる技術を修得します構造物鉄工科、住宅やビルなど電気設備や給排水、空調等の建設設備にかかわる技術を修得する電気設備科、及び建築設備科の4科がございます。定員はそれぞれ20名となっております。

入校者につきましては、表のとおり全体として定員のおおむね9割、70名前後で推移しております。

高鍋校のほうでございますが、建築や塗装の基礎を修得する建築科、塗装科、及び知的障がい者の方を対象としました販売実務科があり、定員は50名でございます。入校者数については、表のとおり少子化などにより減少傾向にございます。

②の修了生の進路でございますが、西都市の本校の就職率は、98%前後で推移しております。一方、高鍋校では、低下の傾向となっておりますが、卒業後も継続して就職支援を行ってまして、多くの方は、1年以内には就職をされております。

続いて、2の委託訓練であります。

これは、離職者等の再就職の促進を図るため、民間の専修学校等の教育訓練機関等を活用して行う職業訓練でありまして、①にありますように、営業やITなど、就職に必要な知識・技能を習得する訓練、その下の介護福祉士等の資格取得を目指す訓練、母子家庭の母等を対象とした訓練、あるいは座学と企業実習を組み合わせた訓練等を実施しております。

訓練期間は、通常3カ月から6カ月程度となっ

ております。

定員や修了者の推移、就職率については、ごらんの表のとおりとなっております。

ページをめくっていただきまして、16ページの一番上、3の認定職業訓練であります。

これは、事業主とか、その団体等が従業員の職業能力の向上を図るために実施いたします訓練で、訓練の期間によりまして、普通課程と短期課程に区分されておりました、平成25年度は、県内で14施設で木造建築とか左官、パソコンなど多様な訓練が実施されております。

訓練生の推移については、表のとおりとなっております。

次に、4の技能の振興の取り組みでございます。

まず、①の技能検定であります。労働者の技能を修得段階ごとに適正に評価する制度でありまして、建設、金属機械加工などから食料品など、128の職種で特級から3級までの5区分で実施されておりました、合格者には技能士の称号が与えられ、本県におきましては、25年度までに延べ3万7,568名の技能士が誕生しております。

②の技能振興につきましては、ものづくり分野を初めとする技能の重要性について、県民の理解を深め、若年者が進んで技能者を目指すような環境整備を図るため、小・中学生向けの技能体験教室などの開催や、工業高校等での熟練技能者による技術指導、あるいは技能五輪全国大会への派遣等を行っております。

技能検定合格者の推移等につきましては、ごらんの表のとおりでございます。

続きまして、平成26年度の新規重点事業の中から、人財育成に関連する主な事業を御説明いたします。

右の17ページの新規事業、「就活アシスト！わかもの人財育成事業」であります。

1の「事業の目的・背景」であります。厳しい雇用環境にあります若年者等に対して、就職支援を強化し、人財育成やマッチングにつなげることにより、県内の中小企業を支える人財づくりを推進しようとするものであります。

2の「事業の概要」であります。まず（1）の予算額につきましては、3,976万5,000円を計上しております。

（3）の事業内容であります。

まず①の「ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業」と、②の「施設管理事業」につきましては、就職に関する若年者からの相談やセミナーを実施いたしますとともに、ハローワークと連携して、若年者の就職支援を実施するものであります。

③につきましては、26年度から新たに実施するものでございまして、求職者に対してキャリアアップ相談やマッチング支援を行うとともに、企業に対し社員の離職防止の支援等を行うものであります。

④の「若年者自立支援推進事業」につきましては、国が設置します地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士による心理カウンセリング等を行うものであります。

ページをめくっていただきまして、18ページをごらんください。

新規事業の「地域人づくり事業」であります。

1の「事業の目的・背景」であります。この事業は、地域の多様な人づくりを行うことによりまして、雇用の拡大を図りますとともに、賃金の上昇等の処遇改善に向けた取り組みを推進するものであります。

2の「事業の概要」であります。当初予算

額は、県事業分として7億6,400万円を計上しております。この予算は、労働政策課で一括計上しまして、事業を実施する町内の各課に配分して実施をしております。

（3）の事業内容であります。①にありますように、雇用拡大プロセスでは、未就職の卒業生とか、女性の求職者等の失業者に対しまして、企業等で就業するための必要な教育訓練を行いますとともに、マッチング支援を行うことで雇用の拡大に取り組むものでございます。

②の処遇改善プロセスにつきましては、販路拡大等の取り組みを支援することによりまして、賃金の引き上げ等の処遇改善を図るものであります。

右の19ページに本年度実施しております地域人づくり事業の一覧を掲載しております。各部局でさまざまな事業に取り組むこととしております。

説明は、以上であります。

**○津曲企業立地課長** 最後に企業立地課でございます。

委員会資料の20ページをごらんください。

企業立地、いわゆる企業誘致は、雇用の確保と地域経済の振興という面から、非常に効果の高い施策としまして全国の自治体に取り組んでおります。その現状と課題を御説明をいたします。

まず1つ目の課題が、企業の海外流出ということでございます。

①のものづくり企業、いわゆる製造業でございますが、より安い人件費を求めて海外に流出する場合、例えば自動車会社の工場が海外に進出をしますと、そこに部品を納入している企業も一緒に海外に行ってしまうと、こういうことが続いております。

②の情報系企業であります。ソフトウェア開発、コールセンターなど、多くの人材を必要とする事業でございますので、本県も企業誘致の大きな対象業種としております。この業界も安い人件費を求めての進出が著しく、例えば日本語で対応するコールセンター、これも中国の大連、あるいは上海など、東南アジアにいろいろな拠点をつくっております。

その結果、2つ目の課題でございますが、数少ない企業を全国の自治体が奪い合うという地域間競争がますます激しくなっております。

3つ目の課題が、本県内での均衡ある企業立地ということでございます。

右側の21ページに過去10年間の企業立地の状況を、業種ごとあるいは市町村ごとに分類をした表を掲げております。

表の見方でございますが、上のほうに16年度からの年度、最初の4段が業種別であります。それから市町村ごとにつくりまして、下から2段目が合計です。ですから16年度の合計が33件、あるいは25年度の合計が31件という格好です。

一番下の行は、その年度に進出をした企業で、現在閉鎖をしている企業であります。

数字が入っていない市町村があるということで、私ども本当、まことに申しわけなく思っております。

私ども企業立地課、全県下の市町村の担当職員と一体となって、それぞれの地域の持つ特徴、補助金やら税制優遇もございまして、そんなメリットに加えて、豊かな農林水産資源、すぐれた人材など、さまざまな資料をあわせて、粘り強く相手方に御説明しております。

例えば、工業団地のPRでは、すばらしい周辺環境に加えて、清らかな水資源、電力、高速道路、港湾などのインフラの整備の状況、

さらには空き工場、空き事務所があるところにおきましては、その所有者も巻き込んで、低廉な賃借料を提示するなど、地域の魅力を生かす誘致活動をっております。

ところが、私たちにとっては、本当にかげがえのないすばらしい立地条件であるのですが、進出を決められる企業さんにとりましては、全国1,700ほどあります自治体の一つとしか見ていただけないと。なかなか私どもが思っておりますこの均衡ある立地が実現しておりません。

例えば、こんなこともあります。私たちは企業さんに訪問するために、電話で訪問の約束をお願いするわけなんですけれど、その企業さんには、全国の自治体がかけておるわけですから、電話で「もしもし、宮崎県の企業立地課でございますが」と言った瞬間に、「ごめん、宮崎には興味がない」、そうやって断られたり、あるいはせっかく約束を取りつけてお伺いしても、「ごめん、きょうは忙しい」と、本当担当も大変です。

20ページの中ほどをちょっとごらんいただきますと、実は、そんな中でも、去年は1,600余りの企業さんに訪問することができました。ようやく訪問ができて、いろいろ説明をして、まあ相手方の本音といいますか、いろいろなことをお聞きしますと、企業が地方展開を決める大きなポイントというのは、補助金もあるんですけども、そこにございますその交通インフラ、特に大都市圏からのそのインフラはどうなっているのかとか、あるいは本当に優秀な人材がとれるのかとか、このごろ悩んでいるのは、転勤をさせたい職員の家族といいますか、子供たちの教育状況はどうなっているのかというのもございまして、大変な競争になっています。

その結果が、右側のページの一覧表のわずか1でございますけど、やっと取りつけた1とい

う状況でございます。

企業立地の今後の取り組みでありますけど、とにかく頑張らなければいけないということで、この①から④まで掲げた4つの分野を重点分野と位置づけまして、積極的な取り組みを展開しています。

①がフードビジネス振興構想に関連する食品関連産業、2番目が、先ほど申し上げましたが、ソフトウェア、コールセンター等の情報サービス産業です。3つ目が東九州メディカルバレーとも関連をします医療機器の関連産業、4つ目は、太陽電池、燃料電池など、いわゆる炭素を出さない、二酸化炭素の排出を抑制する低炭素関連ということで、この4つの分野に焦点を当てますとともに、(2)にございます、東九州自動車道や九州中央自動車道の進捗に加え、細島港・油津港の国際コンテナ港湾がございます。これが充実をしてきましたよということに加えて、県内各地のいろんな特性を十分にアピールをしながら、1件でも多くの企業が、本当バランスある立地を目指す。それから県民の皆様一人でも働く場所が確保できるように、取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

**○重松委員長** 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

**○井上委員** 一つだけ、地域人づくり事業、これをちょっと説明してもらいたいんですが、実は、私は環境農林水産常任委員会に所属しているんですけども、これを具体的に今回はまだ御説明をいただいているので、これは、この7億6,400万円というのは、各部に少しずつ、今までであったような事業にお金をあげているというだけのことですか。

○福嶋地域雇用対策室長 この事業は、労働政策のほうで予算については一括計上をさせていただいております、事業を構築したのは、各部各課でございますので、当初から分任をして各部各課で実施をしているというものでございます。

○重松委員長 井上委員、よろしいですか。

○井上委員 はい。

○鳥飼委員 ちょっと関連。それぞれの各部各課、分任した先で、常任委員会での説明がないような感じがするんですけども、これ、もししておられればそれでいいんですけど。しておられなければ、やはりするようにしていただかないと、商工だけでこういうのをやっていますということで、執行部のほうはわかっているけど、議員の方はわからないということになりますので、もしそうでないとするなら、そういう要望だけをしておきたいと思っております。

○福嶋地域雇用対策室長 本来であれば、やはり各部各課で予算を計上して、御審議いただくという手順を踏むのが本来であったと思うんですけども、今回、非常に時間がタイトな中で事業を構築をしなければいけないことですか、この地域人づくり事業の新しいメニューが入ってきている難しさというのもありまして、こういう形になっております。

結論から申しますと、各部各課での説明は、まだなされていないと思っておりますので、今の議員の御要望については、持ち帰って、またお伝えしていきたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 県が取り組む事業については、予算化をする。予算化をすると、予算書に出てきますから、当然説明がある。しかし、例えば私は厚生委員会ですが、厚生の常任委員会所属のところでは予算書に載っていない。載ってい

ないから説明がない。しかし事業はやられている、ということでは、議会には全く説明がないということになっているわけですね。商工で説明していますからいいですよと言われても、分任先の各部を所管している委員会では説明がないわけですから、それでは、各議員がどういう事業を県がやっているのかというのがわからないということになりますから、これはやっぱり実施をする方向で検討をしていただきたい。

○福嶋地域雇用対策室長 今まで、商工建設常任委員会において、地域人づくり事業という形での御説明を申し上げてきたところですけども、今そのような要望をいただきましたので、財政当局とまた相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

○重松委員長 よろしいですね。

○鳥飼委員 はい。

○緒嶋委員 この企業立地ですけども、西臼杵なんかは、もうゼロに等しいんですが、中山間地に企業を立地しない一番大きな原因は、何ですか。

○津曲企業立地課長 私は、いっぱいいろんな方をいろんなところに御案内をしております。その中でよく言われるのが、その企業を開くときの一番最初のスタートの人数をすぐ集められるだろうかという心配が一番あります。

ここに出てくれば、帰ってきますよという御説明をするんですが——例えば高千穂町の話を見せてください。山を越えると熊本県があります。大津というところにホンダがあって、あの辺には人がおるみたいだということでふらふらと行かれてしまう。

日之影町に、実は、宮崎部品という会社がございまして、矢崎という大会社の、子会社だったんですけど、100人近くいらっしゃった会社が

なくなっていました。そこにも御案内をするんですが、やはり前、撤退された理由は何だったんだろうかって深堀りされて非常につらい目に遭っています。

以上です。

○緒嶋委員 それだから、もう悪条件が悪条件を呼んで企業が来ないということになるわけですよね。だから、こういうところにはもう決め手として、企業を呼び込む決め手がないということですね。

○津曲企業立地課長 いや、決め手はあるんです。ですから頑張ります。本当に悔しいです。

○緒嶋委員 じゃ、その決め手は何かね。

○津曲企業立地課長 こんな話をしているかわからないのですが、やはり軽いもの、運送費がかからないものということで、例えば平成16年に五ヶ瀬町に2企業が立地しています。これは、お水、あそこの祇園山から出てくる水の生産工場と、もう一つは、化粧品をつくる研究所です。こういう格好で本当もともとある地域資源を生かせるもの、そしてあとは、できるだけそのやる気がある人がかっちり集まれば、何とかなるもの、というので、今一生懸命頑張っております。

以上です。

○緒嶋委員 いずれにしても、それは、中山間地というのは、やっぱり企業が進出するには、まあ、決め手はあると言われるけど、進出するほうからすれば決め手がないわけですよね。決め手があるなら来るはずですよ。その企業の立場で決め手がないの。あなたたちは決め手があるといっても、相手にとって決め手にならなければ来ないわけですから、私は、それが一番のポイントじゃないかと思う。

○津曲企業立地課長 ありがとうございます。

○鳥飼委員 この15ページの県立産業技術専門校の資料がずっと説明があっているんですけども、この科目で木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科ということで、これは、当初スタートするときには業界の皆さん方といういろいろ話し合いをして、これがいいだろうということで設置したんですが、増減はあるんですけども、建築設備科は前からいろいろあったんですが、ことは14人。それから構造物鉄工科は12人ということになって、あんまり単科で見るといけないというのももちろんあるんですけど、その科目について産業界から、こういうのが妥当なんだけどなというふうなことが意見交換の場に出ていないのか。もう一つ科をふやしてほしいとか、例えばこの科のかわりにこれをしてほしいとか。その辺のことで聞いておられれば、ちょっと御報告をお願いします。

○田村県立産業技術専門校長 毎年度、この各科の業界団体とは意見交換をしております。この各4科につきましては、平成24年度に業界の方の企業さんのアンケート調査等もいたしまして、訓練内容の見直しを行ったところです。

現在の訓練内容については、業界のほうからもほぼこういった訓練でいいというお話を伺っているところです。これ以外の業界につきましては、ちょっと要望のほうは把握しておりません。

○鳥飼委員 わかりました。

あと、これは、要望ですけど、資料をつくって修了生の進路とかその下にありますよね。本校が就職率は100%というのがあるんですけども、今議論になったのは、正規か非正規かというのが議論がありまして、それで把握しておられれば、もうそれはそれでいいんですけども、それはそういう資料も一緒につけていただくと

か、その下の委託訓練も、その次のページの認定職業訓練も、やはり同じようにこの就職率とか、これが正規なのか、非正規なのか、そこ辺も目配りをしっかりしていただくことが大事じゃないかなというふうに思いますので、これは、もうお答えは結構です。要望にしておきます。

**○坂口委員** 企業立地課長にお尋ねしますが、先ほどの企業立地数ですよ。従業員数はどれぐらいですか。例えば最後の年の31社では、どれぐらい雇用増でしたか。

**○津曲企業立地課長** 平成25年度の31社、今回立地をいただきました。この方たちが、3年後あるいは5年後にどのぐらいの規模になりますかということで、それぞれ事業計画をつくっていただくんですが、1,598人になっております。

**○坂口委員** 相当な努力をされて、誘致されて、それはそれで大変評価するんですけど、そのほかに、この前も一般質問で言いましたように、企業数というのが1万2,700社あって、その中で大企業と言われるのは115社ですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）1万2,585社が資本金1億円以下の中小企業。そう簡単にいかないけど、ここが10人ふやしても12万何千人ふえるんですよ。

だから、まず今県内で頑張っていたらいる企業に、いかに従業員をふやしていただけるかということ、それは、倍率が1割にしても、1万2,000人ふえていくわけですよ。まして取り上げましたように、外形標準課税でしょう。だから今、県税事務所は115社ぐらいから税を県税事務所は徴収すればいいのに、1万2,000社あたりから税を徴収する。それをしなければ税の不公平が出る。脱税とか、いろんな間違いの申告とかですね。

だから今度は、県の職員は取り立てるためには、ふやさざるを得ない。体制を強化することになると思うんですよ。その税を逃れさせるというんじゃないんです。今ある企業を育成する、税が払えるようになるためのやっぱり対策をやっついていかないと、せっかく県内で頑張っていて、この人たちは逃げ出そうにも逃げられないんですよ。来た人は悪くなれば逃げていける。

さっき言われたように、隣の町はまた受け皿がいっぱいあるわとか、ちょっとその挨拶に向いて行けば、お茶菓子を構えて待っているわとかいうところ、それはそれで大切だけど、やっぱり今ある企業をとにかく頑張らせようとして、そこにあらゆる補佐をしていこうとか、それも同時に進めて、もちろんやっておられるんだろうと思うんですけども、そこらにもうちょっと重点的に取り組んでいただいたほうがいいのではないかという気がするんですよ。

**○津曲企業立地課長** ありがとうございます。頑張ります。

**○坂口委員** 精神論はわかるんですよ。問題は、具体的に、どういう手だてがやっついていけるかということですね。

だから、例えば今度の課税、今度は赤字企業でも、従業員数と資本金に応じて税がかかってくるんですよ。そうすると資本金を減らそうとする、減らすしかやっついていけない。従業員の給料を抑えて給与総額を抑えるしか納税できない。税を納めなけりゃ大変なことですから、何よりも優先して捉えるわけですから、そうなったときに、じゃあ、今の雇用数と給与額を守らせて、なおかつ資本金はしっかりそのままキープさせて金融機関からの信用を落とさない。そういった努力が、精神論以外に具体的にも求められるものが目前に来ているんですよ。やっぱりそこ

らをどう考えていかれるか。これは、企業立地でなくて、他の商工振興関連のところに行きますけど。

**○田中商工政策課長** 委員おっしゃるとおりで、本県の企業の99.9%はもう中小企業でございます。本県の経済活性化に非常に重要な役割を担っていただいているということで、昨年中小企業振興条例というのを制定して、例えば製品開発の支援ですとか、販路開拓の支援、あとあるいは海外展開支援とか、8つの基本方針に基づいて取り組んでいるところでございます。

おっしゃるとおり、中小企業が頑張れば、雇用も拡大する可能性もございますし、本県経済も活性化いたします。この中小企業の振興には、私どもも一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともまたいろんな御指導をいただければと思っております。

**○坂口委員** ぜひ頑張ってもらいたいです。

そして今の数には、家族での、何ですか、法人成りっていうんですかね、そういうのを見かけだけの会社っていうのは入れず、実際会社としての体制をしている企業の数ですから、やっぱりここは10社に1人でも増やすようにぜひ頑張ってもらいたいですね。

**○前屋敷委員** 地域人づくり事業の中で、この事業内容に、②ですが、処遇改善がうたわれているんですけど、この中で具体的に非正規労働者の正社員化とかあるんですけど、これは、極めて難しいというか、どう具体的に支援ができるのかということも課題になってくる。この事業全体を通してこの課題もクリアすることは必要だというふうに思うんですけど、その辺の方向あたりを、具体策を説明をいただけると。

**○福嶋地域雇用対策室長** この地域人づくり事業の処遇改善におきましては、例えば商品開発

ですとか販路拡大といった方法で、企業の利益を上げることによって、そこで働く人たちのキャリアアップ、正社員化を図ったり、賃金を上げたりというのがこの事業のスキームでございます。

ですので、今、処遇改善に取り組むという事業所が239、この事業で予定されているんですが、そのうち正社員化を図ろうとしているところが、36ございます。

今から事業が本格的に始まりますので、それが担保できるように、指導といいますか、一緒に寄り添っていききたいというふうに考えております。

**○前屋敷委員** やはり正規労働者とあわせて賃金の問題も、これには絡んでくるというふうに思うんですよ。やはり賃金がしっかり担保されることが、正社員の条件にもなっていくんだらうと思うんです。これはもともと国の事業でやるということなんですけど、そのあたりのところにも、この予算がしっかり活用できるというような中身になっているのかどうかも含めて、また御説明いただければと思います。

**○福嶋地域雇用対策室長** この事業のスキームとしまして、各部各課で組んだ予算を全部外部委託をすることになっております。企業さんですとか団体、あるいはNPOといったところに委託をして、その中で処遇改善に取り組むということについては、利益を上げて賃上げとかにつなげていくということになっておりまして、その中身につきましては、各委託先でさまざまでございます。

ですので、その事業計画に沿って、目標どおりにそういった処遇改善ができるように見守っていくのが、私どもの役割といいますか、そういうものだと認識しております。

○前屋敷委員 具体策は、これからだということなので、どういうふうな取り組みをしていくのかということも、また順次中身も教えていただければと思いますので、よろしく願います。

○重松委員長 よろしいですね。

一応12時になりましたけれども、まだ質疑がありますので、ここで一旦休憩を挟みまして、残りの質疑は、午後に行います。

暫時休憩いたします。午後1時05分の開会をいたします。

午後0時1分休憩

---

午後1時5分再開

○重松委員長 それでは、時間が参りましたので、委員会を再開いたします。

午前中に引き続き質疑を行います。質疑の御発言をお願いいたします。

○中野委員 企業立地、現状と課題の取り組みについてのところで質問しますが、先ほどは、課長から1,666もの企業を手分けして訪問されたという説明を受けました。御努力に感謝いたします。

それで、その企業の大半は、県外だったと思うんですが、この10年間でずっと271件書いてあるんですが、このうち県外の企業は、何件あるかを年度ごとに教えてください。

○津曲企業立地課長 それでは、御説明します。

まず、16年度が12社です。17年度が9社、18年度が9社、19年度は7社、20年度が8社、21年度が4社、22年度が7社、23年度は5社、24年度が11社、25年度が9社、これを合わせますと81社になります。

○中野委員 わかりました。

ついでに今度は、県内の企業が、県外ないし

海外に行ったのは、把握されておられませんか。

○津曲企業立地課長 私どもいろいろ情報を集めておりますが、まだありません。ただ、平成5・6年度に野尻町から鹿児島県に行った会社があります。非常に悔しい思いをしています。ちょうどそのころ、野尻の鉄工所、藤田ワークスという名前なんですけど、そこが鹿児島県からお誘いを受けて、国分市に行かれまして、今200人ぐらいの会社になっています。当初五、六人だったんだそうですけど、要は本当悔しいので、今度鹿児島県の1社を連れてきます。

○中野委員 宮崎県の企業の方は、ほとんど県内にとということでありがたい話であります。そのことを、ずっと県外に出ていかないように、海外に出ていかないように、ひとつ、何とか、そのことも含めて一生懸命企業誘致の努力に、抑えることも努力ですからね、お願いしたいところっております。よろしく願いしておきます。

○津曲企業立地課長 私ども、フォローアップ事業ということで、宮崎に来られた会社とその本社、あるいは親会社を一生懸命回って、毎年、できるだけ年に1回は回りたいということで頑張っておりまして、例えば、前のほうの県道に水がたまると、車が通るたびに水がこっちにかかるかというのは、すぐ土木事務所と相談して改善をしていくと、こんな感じでやっています。それからカーブミラーですとか、信号ですとか、こんなところをいろんなことを御相談をしております。

以上です。

○鳥飼委員 午前中もちょっとお聞きしたんですけれども、これは、もう永遠の課題ではあるし、全国的な流れの中にあって、なかなか正規社員を確保していくというのは、非常に難しい

ところがあるだろうと思っているんですけども、やはり皆さん方も私どもも、そして県民というか、働く人たちも正規にしてほしいという気持ちがあるんですが、企業のほうはどうしても人件費を安く上げようという動きというのが、社会を覆っているその流れの中で、経費をどれだけ少なくしていこうかというようなことなんですけど、その辺の現状認識をお願いします。

**○茂商工観光労働部長** 非正規職員の正規化ということは、非常に大事な課題だというふうに思っています。

先日も全国的にアンケート調査がされていましたが、結婚できない理由については、男性の1位はまだ給与が少ないとか、待遇がよくないということが上がっていました。女性は、自由を奪われるのが嫌だということだったようですけれども、そういう意味では、やはりこれから人口減少社会ということで非常に大きな課題だと思っておりますけれども、その一番大きなことは、やはり非正規社員を正規化していくということが非常に大事だろうというふうに思っています。やはり若い人の待遇改善を図っていくことが特に求められるのではないかと考えています。

以上でございます。

**○鳥飼委員** なかなか難しい課題ですけど、やっぱり粘り強く取り組んでいただきたいというのがございまして、そこでちょっと、私の問題意識を継続するということでお尋ねしたいんですけど、17ページに、「就活アシスト！わかもの人財育成事業」というのがありまして、事業内容（3）のところに「ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業」というのがあります。このヤングJOBサポートの運営について、以前は、県が直営みたいな形でやっていたんです

が、それが、委託をするような形をとったと。その運営の現状とか、私が問題意識を持っているのは、その相談員の身分の問題とか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

**○福嶋地域雇用対策室長** まず、民間委託をしたことによる変化とございますか、一番大きいのは、24年度から民間委託になったわけですが、利用者の数が飛躍的に多くなりました。23年度と24年度を比較しますと、利用者が2,813名の増で、6,192名と。さらに平成25年度は、それがさらに120名ふえているということでございます。

相談員の身分につきましては、一応キャリアコンサルタントの資格を持っていらっしゃる方を相談員として5名配置しております、月給を言いますと、20万円から28万円といったところの給料をお支払いしているというところでございます。

**○鳥飼委員** 受託先は、どこになるんですか。

**○福嶋地域雇用対策室長** 今のところ、宮崎県商工会議所連合会が3年連続で受託しております。

**○鳥飼委員** そうすると、商工会議所がこの事業を受託をしたと。委託費は全部入ると3,900万なんですけれども、そこで正職員化されていると思っているんですけど、3年だからなかなかそれは難しいよというふうに商工会議所は言うかもしれないし、しかし問題なのは、そういう業務の相談、キャリアアップとか、そういうのを受けながら、受けている本人たちがそうではないというところに問題点があると思っているんですけど、もしそうだとしたら。現状もうちょっと御説明ください。

**○福嶋地域雇用対策室長** 結果として3年連続になっておりますけれども、一応公募という形

をとっておりました、単年度単年度になります。ですので、恐らく商工会議所連合会がその方々を雇うときには、1年という形で雇われているというふうに考えております。

**○鳥飼委員** だから、そこの工夫をやっぱりしていくべきだと思うんですよ。そういうキャリアアップとか正職員化をということで、県庁もそういう仕事をしている、また議員もそういう該当の人たちも仕事を探している、求職者の人たちもそういう気持ちでいるけれども、実際に相談を受けている人たちが、そういうふうな不安定な身分だということで、それはやっぱり困るんじゃないですかということを、これもう私も何年前におつなぎをして、当時の担当者といえますか、課長といえますか、そういう人たちが団体をつくって受けたらどうかというふうな話までしたことがありましたけれど、結果的に商工会議所連合会が受けて、3年間の事業として受けていると。そうすると、どうしても1年1年の単年度雇用になってしまって、そういう事業相談員でありながら、身分がそういう状況でありながら、いや、正規職員さんというのはこうですよというふうな相談を受けていくということも、彼女らにとっては、非常に辛いことなんでないかなと思っているんですね。

そういうところから、やっぱり変えていく、そのことがやはり県の姿勢としても問われているんじゃないか。結果的に正規の職員を少しずつでも比率を上げていくということにつながると思っていますので、そこは十分検討して努力をしていただきたいと思います。もう答弁要りませんから、問題点は、おわかりだろうと思っておりますけれども、指摘をしておきたいと思っております。

**○重松委員長** ほかにございませんでしょうか。

**○宮原副委員長** この企業誘致のところ、取

り組みのところに、東九州道とか、そういう道路の整備をということで、取り組みとしてはよくわかるんですけど、今度は、10年間のこの状況を見たときに、道路が整備されることで、逆に言うと労働力が、宮崎市内から、例えば私の地元の小林であったり、高鍋であったりというところに確保ができるということも、一方では想像はできるんですけど、実際のところになると、やっぱり宮崎に進出して、逆に小林であったり、高鍋であったり、そういうところから労働力がやっぱり宮崎に集中してしまうという傾向が強いのだろうというふうに思うんですけど、そういった実際のこの企業が進出したときの状況というのは、例えば宮崎から通ってきてくれますよというふうな状況があるんでしょうかね。そのあたりについては、分析はされていますか。

**○津曲企業立地課長** いろんなところで、ストローといえますか、吸い寄せの形があらわれております。実際宮崎市につい最近、このすぐ向こう側の今、名鉄観光というビルが入っているところに、今回150人規模の事務系の会社が入りました。アイネットサポート宮崎というんですけど、やはりもう宮崎県内一円からいろんな格好で、技術がある方をお求めていただいたら、都城市から通勤されている方もいらっしゃいます。ありがたいことに、鹿児島市からこちらに引っ越してこられた方もいらっしゃるんですが、やはり皆様、勤めるところがあったらということで、本当に我々は、できたら地元で働いていただきたいということで頑張りたいと思っております。

**○宮原副委員長** 毎年、フリーウェイの工業団地の総会にも出させていただいたりしているんですけど、やっぱりそこでもいろいろ話が出

るのには、先ほども言われたけれど、いざ操業するときのその人材の確保が、なかなか私の地域で厳しいということが、進出のネックになっているというふうにも聞かされるものですから、やっぱりそれは、道路であったりいろんなものが整備されればされるだけ、そのエリアは広がりますがねって言いながら、なかなかそこは厳しいですね、現状としてはですね。

だから、やっぱりそのあたりを含めてPRはされるんだと思いますよね。エリアは広いところから人材を集められますよとは、県としては言われるんでしょうけれど、企業は独自にやっぱりその状況分析されると。そこらはやっぱり差があるということですね。県が持っておられるのと。

**○津曲企業立地課長** この道路の整備、インフラの整備で物の動きがよくなる。今北部九州にたくさんの自動車産業がいらっしゃいます。宮崎でつくって、今まで運んでいくのにちょっと時間がかかっていました。それが今度いよいよ大分がつながりますと、どんどん早くなります。それで物の動きがよくなるということで、県外の、特に北部九州の方々には、宮崎でつくっても、時間的なハンディが少なくなりますよという話をしています。

ですから、結局、県内の人を吸い寄せる力というのも出てくるかもしれません。そういうマイナスの面もありますが、実際は今回その熊本と延岡、それからこの宮崎と北九州、これが通行時間といいますか、これは実質的にかかる時間が小さくなるということが、やはり企業誘致にとっては非常にプラスだろうということで、実際にきょうも職員が、市町村の職員と北部九州の会社を回っています。それで大変な目に遭っているんです。大分の人とかは、南の方のこと

をあんまり考えていないです。まだ、「通ったのですか」というふうな感じでおりまして、実は佐伯と蒲江というところが、あと1区間残っていますけど、これが通ると、佐伯から延岡までは無料なんですよというのをPRしながら、今一生懸命頑張るしかないということで頑張っています。ですから、プラスのほうでこのアクセスがよくなった話をやっていきたいなと思います。

**○宮原副委員長** 一生懸命やられているのは、もう十分わかっているのですが、あんまりどうこう言うつもりはないんですけど、中野議員がいらっしゃるけれど、えびの市を考えたときに、分岐点であって、鳥栖みたいな状況を私どもとしてはやっぱりイメージして、分岐点で、物流としては、非常にいい場所だよというふうにもいつも思うんですけど、なぜなかなか企業進出がそこは厳しいということになりますよね。

やっぱりそういったのが、人材の確保という部分で、もう高速だけで言えば、人吉あたりから人が働きに来ていいんですけど、やっぱりそこに垣根がある。大した時間もかからないんですけどね。そのあたりがあるのかなという気がしたりしているところです。

努力されていますので、よろしくお願ひします。

**○津曲企業立地課長** ありがとうございます。

今、中野議員の地元の話が出ました。実は工場の敷地を何とかしましょうということで、今市役所と、ことし新規事業でいただきました事業で、工業団地をつくらせていただこうかなと。鶏と卵の関係がありまして、工場が来ればつきますよというときには、なかなか間に合わないということで、今受け皿の工場団地、あるいは事務所、これらを事前に準備してPRに回る

うということで、今市役所さん、全市町村ではございますけれど、いろいろ相談はさせていただいております。

以上です。

○重松委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ごございませんね。それでは、そのほかの質疑についてございますでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

---

午後1時24分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

まず、委員会の調査事項についてでございます。

前回の委員会を踏まえ、正副委員長で協議した結果、大きなくくりで、1つ、人口減少対策に関すること、2つ、地域活性化対策に関すること、の2つを調査事項としたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項2、3の県内調査についてであります。

まず、7月3日・4日に実施予定の県北調査についてです。

資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして、県内調査先については、正副委員長に御一任いただいたところ

でありますが、現在も調整中でありまして。決定している箇所のみ記載しております。確定次第、皆様にお知らせしますが、よろしいでしょうかね。県北については、まだ調整中ということでよろしいですかね。

○中野委員 大分県庁では何を聞く予定なの。

○重松委員長 大分県庁に伺いまして、企業誘致の、それこそ現状についてとか、UIターンの促進の取り組みについてとかなどなど、お尋ねしてまいりたいと。

○中野委員 県庁以外で調整中の箇所は、大分のどの辺りですか。

○重松委員長 県北調査の残りの箇所につきましては、今のところは県内の各地を検討いたしております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 次に、7月15・16日に実施予定の県南調査についてであります。

資料2をごらんください。こちらにつきましても、現在調整中になりますけれども、確定しているところのみ記載しております。これも、確定次第、皆様方にお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

○中野委員 三股町はどういう話を聞くのですか。

○鳥飼委員 調査内容を説明してほしい。

○重松委員長 ちょっと暫時休憩します。

午後1時28分休憩

---

午後1時35分再開

○重松委員長 じゃあ、委員会を再開いたします。

様々な御意見がございますので、しっかり調整をして皆様方にお知らせしたいと思っております。

続きまして、協議事項4、次回委員会につきましては、7月24日木曜日に開催を予定いたしております。

次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見、御要望はありませんでしょうか。

○井本委員 さっきも言ったように、人口減少を是とするような意見もないことはないと思うんだよね。そういうのは、どの辺にあるのか、その根拠とかをもうちょっと聞かせてもらいたいかなという気がするんだけど。

○外山委員 出生率が多い国をちょっと調べてほしいです。多分、東南アジア、アフリカあたりと思うけど。それで、その理由。出生率が何で高いのか。

○重松委員長 わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

○西村委員 県の施策はいろいろ出たじゃないですか。過疎対策とか。市町村で取り組んでいるところがあれば、何々町はこういうのをやっています、何々村はこういうのをやっていますというものが少しあれば、そこを県が後押しするのか、もしくは全くないところに県が施策を打つのか。県の施策だけ聞くと、そういうのがわからないじゃないですか。やっぱり市町村独自でやっていると思いますので、そこら辺が、わかる範囲でも、教えてもらえればと思います。

○重松委員長 人口減少に対する市町村の取り組みですね。わかりました。

○前屋敷委員 地方での対策はわかりますが、国としての対策といえますか、そういったものがどういうものが余りよく見えてこないの、やっぱり地方だけで取り組む問題とはかなり違いますので、やっぱり国の施策と相まってやらなきゃ解決しない問題が大きいと思いますので、

その辺のところが見える形で。

○重松委員長 国の取り組みということですね。わかりました。

よろしいでしょうか。

今の4点、もう一度、確認をいたします。人口減少を是としている考えがどうなのかということですね。

次が、出生率の高い国の、その理由を含めた資料があればということですね。

続きまして、市町村が取り組んでいる人口減少対策。

それから最後に、国としての取り組みはどうなっているのかですね。

この4点を資料を請求させていただきたいと思います。よろしいでしょうかね。

○丸山委員 もう一点。商工観光労働部からいただいた資料の8ページに、全国に比べて宮崎県のほうが、大学とか高校の卒業者の離職者が多いとか、何か、対策を打たないといかんと書いてある。今キャリア教育ということを教育委員会でもやっているんですけども、給料が何百万円以上になると結婚したいとかそういうのもあるようですから、子供のときからの職業教育とか職業観とか、そういうのをどうやっているのかというのをもう少し踏み込んでもいいのかと。そこをちょっとお願いしたい。

○重松委員長 教育委員会にですね。

○丸山委員 はい、教育委員会に。

○重松委員長 キャリア教育に対する取り組みちゅうことですね。よろしいでしょうかね。はい、その件も今追加いたします。よろしいでしょうかね。——それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、続きまして、前回の委員会において、年間日程を配付しておりますが、10月の15

平成26年6月20日（金曜日）

・16・17日に県外調査を予定いたしております。  
7月の委員会の次の委員会は、9月末に開催予定であり、県外調査まで時間もないことから、次回委員会においては、県外調査の調査先についても御協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、協議事項（5）の「その他」でございますが、ここで私のほうからちょっと一部資料をお配りしたいと思いますので、しばらくお待ちください。

暫時休憩します。

午後1時41分休憩

---

午後1時42分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

先日、「里山資本主義」等の著者で、藻谷浩介氏の講演会が宮崎観光ホテルで開催されました。

参加された委員の方もおられますが、御講演の中で、人口動態について全国の状況や本県の市町村の状況等が視覚的にわかりやすい資料をお示ししていただきました。

国立社会保障・人口問題研究所が公表しているデータがもとになっておりましたので、今後調査を進める上での参考になるかと思い、事務局に作成をさせましたので、ただいま配付させていただきます。

ちょっと暫時休憩します。

午後1時43分休憩

---

午後1時49分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

そのほか、皆様方のほうから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ないですか。それでは、次回の

委員会は、7月24日木曜日午前10時からを予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は以上で委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時50分閉会

【休憩中の発言】

午後1時28分～

○重松委員長 ざっくりとした話を。済みません。三股町役場は、人口減少対策について、長田地区いきいき集落の活動について、また子育て環境の整備についてなどを調査項目として考えております。

○宮原副委員長 いいですか。ちょうどこの三股町だけが人口がふえている地域なんですよ。この町と言いながら。そういう部分でありながら、三股の中にも人口が減っている地域があるということも聞いています。ふえているのは隣の都城が隣接しているからということにはなるんですけど、一応はそういった人口減少を含めて、活性化ということを含めて選ばせていただいたところですよ。別の地域もあったんですが、その地域が、対応できないという部分がありましたので、一応三股町を設定させていただいたところですよ。

○鳥飼委員 そのほかのところは。

○宮原副委員長 多良木については、球磨郡全体を含めてですが、やっぱり人口が減少している状況がある地域です。県内だけではなくて、別の県でどういう状況になっているかというのを聞かせてほしいということで、多良木を選ばせていただいたところですよ。

○重松委員長 熊本県庁は、熊本移住定住促進戦略というのを熊本県がつくってございまして、その取り組みについて。また、地域づくり夢チャレンジ推進事業というの熊本県が行っております。

もう一つは、熊本県ものづくりを中心とする産業人材強化戦略等という取り組みをお伺いに

行きたいというふうに考えております。

あと、宮崎ウッドペレットさんは、林地残材のバイオマス、石炭との混焼発電の実証事業についてを伺に行きたいなど。今のところ、そういうところがございます。

○中野委員 多良木町は、槻木集落にも行く予定ですか。

○宮原副委員長 槻木集落のことも、話としてもそこで聞かれば良いというふうに思いますが、実際にそこまで行ける状況ではないと。

○中野委員 行かなくても良いのだけど。役場でも。

○宮原副委員長 役場でそういう話も聞いていただければいい。

○中野委員 調査項目にも入っているの。

○宮原副委員長 まだ詳細は今からですが、一応こういうお願いをしたいということで受けてはいただいているところですよ。

○中野委員 あそこは町長の出身地が、その槻木になるの。だから、来られるかわからないけど、町長が来ればその思いがわかる。思いがあるからよそから入ってきた1人の生徒のために学校を再開した。言葉は悪いですが、わずか70戸数で132名しかいないところの学校なんですよ。参考になると思う。

○宮原副委員長 宮崎との県境の地域だから、病院にかかるときは、熊本側に行かずに、小林側に出てくるという地区。

○中野委員 須木の中原までたった20分で行ける距離です。私の須木の親戚の家から25分で行くんですよ。槻木までは。

○宮原副委員長 宮崎県側は道路が改良が済んでいるんですよ。全部。ところが、多良木側が進んでいないので、だからその集落の方は全部宮崎側に出てくるということですよ。

○中野委員 田代八重というダムがありますが、あの上流なんですよ。

それと、まだ県北が決まっていないようですが、県内で本当に人口が減っている地域の取組を調査に入れてほしいなと思います。

○重松委員長 日之影、美郷など。今調整しているところでは、美郷町も入っております。美郷町と木城町とか候補に上げております。

○中野委員 国や県に言わせれば、限界集落という言葉は定義があるわけではなく、どこかの大学教授が言った言葉ということしか言わない。

町村レベルでは、今現在人口が減少していて、消滅とか言われてるけど、その前提としてやっぱり集落がなくなると言うんですよね。そういうところの対策がどうかということを是非調査したいと思うんですよね。

また、集落の捉え方も、大字単位とか様々であって、市町村でばらばらなんですよ。だから、困っているところを是非調査したいなと思いますが。

○宮原副委員長 今調整をしてもらっているのは、そういう地域も候補には上げているんですけど、この行程の時間と向こうの受け入れが確定しないものですから、こうはめ込めることができないなんていう状況になっているところのようです。

○高橋委員 調整等まとめて正副委員長に一任します。（発言する者あり）

○重松委員長 よろしいですかね。

---

午後1時43分～

○重松委員長 表の見方は、皆様、大体おわかりですかね。この前の御説明がありました。説明をちょっと事務局より説明いたします。

○日高副書記 1ページをごらんください。2010年から2040年間の間の人口の増減率をあらわしたグラフになります。縦軸が65歳以上の人口の増減率です。横軸が15歳から64歳、いわゆる生産年齢人口減少率ということになっております。こちらは増はありません。全国の状況で見ますと、宮崎は、このグラフでいくと中ほどになっておりまして、2010年を基準として、2040年には生産年齢人口が三十数%減ってしまうと。一方、縦軸見ていただくと、65歳以上の人口が十六、七%ふえていくというふうなグラフになっております。なお、100年で現役世代が0になっていくということ矢印のところですが書いてありますけれども、もしこのまま進行していくと、統計上の話ですが、宮崎は、大体90年ぐらいで、生産年齢人口が0になるということになっております。

続きまして2ページが、全国のうち、九州だけを抽出したものでございます。

続きまして、3ページが、これは県内の市町村につきまして、同じようなグラフをつくって見たところでございます。

先ほど宮原副委員長のお話にもありましたが、三股町では生産年齢人口の減少率が低いということで、グラフの一番右側に位置しております。

逆に、グラフの一番左側の日之影町では、生産年齢人口が60%以上減ってしまうこととなります。

4ページ以降は、人口動態を視覚的にわかりやすく表にしてみたものです。左上の表が70年前、昭和15年時点の5歳ごとの人口分布となっております。そこから順に50年前、30年前、10年前というふうに並んでおります。

次の5ページの左上のグラフが現在の状況になっておりまして、今後、6、7、8のグラフ

にありますとおり、だんだん生産年齢人口が減少していくというような予測になっております。

6 ページ以降は、今ご説明しましたものの、宮崎版をつくってみたところでございます。

説明は以上でございます。

○重松委員長 おわかりですかね。こういう資料をつくらせていただきました。御参考にしていただきたいと思います。

○中野委員 この1 ページの表を見ると、宮崎は中ほどという話だけれども、もともとが高齢化が高いからですからね。高いのをこれから30年後はこうなるという言い方ですから、その現実の高齢化率も加味して、どうなるという読み方もしないといけない。

秋田県なんか、働く人はもうかなり減って、どうにもならんという状況だからね。

○重松委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう資料でございますので、これをまた基本にまた協議していきたいというふうに考えております。

---